

【資料 1】

平成 30 年 2 月 15 日 総合計画審議会提出資料

(表紙)

酒田市総合計画

(答申案)

(目次)

1	はじめに	
(1)	総合計画の意義	1
(2)	総合計画の期間	1
(3)	総合計画の構成	2
(4)	総合計画未来会議	3
2	基本構想	
(1)	めざすまちの姿	4
(2)	めざすまちの姿の実現に向けた目標設定	6
①	将来推計人口	7
②	市民所得（1人当たりの市民所得）	9
③	酒田に住み続けたいと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）	11
(3)	政策の体系（具体的なめざすまちの姿）	14
3	基本計画	
	第1章 未来を担う人材が豊富な酒田	
	政策1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち	16
	政策2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」	20
	政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち	23
	政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち	28
	第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田	
	政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち	33
	政策2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち	36
	政策3 地元でいきいきと働くことができるまち	38
	政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち	41
	政策5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち	44
	政策6 恵み豊かな水産を活かすまち	47
	第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田	
	政策1 移住者・定住者が増えるまち	50
	政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち	53
	政策3 「港」発の交流で賑わうまち	56

第4章	暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田	
政策1	誰もがいきいきと暮らしやすいまち	58
政策2	結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち	61
政策3	健康でいつまでも活躍できるまち	64
第5章	地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田	
政策1	住民と行政の協働による地域運営ができるまち	67
政策2	美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち	70
政策3	地域との連携でつくる安全・安心なまち	73
政策4	「暮らしの足」が維持されるまち	76
政策5	自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち (八幡、松山、平田地域と飛島)	79
第6章	都市機能が強化され、賑わう酒田	
政策1	ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち	83
政策2	交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって 取り組んでいるまち	86
政策3	将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち	89
4	行財政運営の方針	
(1)	効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上	93
(2)	持続可能な財政基盤の確立	94
5	めざすまちの姿の実現に向けて	
(1)	共創・協働のまちの実現に向けて	97
(2)	計画の確実な実行に向けて	97

1 はじめに

(1) 総合計画の意義

酒田市は、新たな船出のときを迎えました。

最上川の河口に開け、最上川舟運や北前船が行き交う西廻り航路で繁栄を極めた商業都市、酒田湊。前総合計画の期間（平成 20 年度～平成 29 年度）では、平成 20 年からの世界的不況等の影響で苦しい時期もありましたが、最終年の平成 29 年度は「北前船寄港地・船主集落」の日本遺産の認定や酒田港初の外国クルーズ船の寄港など、日本全国そして世界へと交流が広がる契機の年になりました。

一方、人口減少、少子高齢社会の進行、市町合併による財政措置の特例縮小など、私たちのまちづくりをめぐる環境は年々厳しさを増しています。平成 26 年に民間研究機関「日本創成会議」が示した人口推計は、「消滅可能性都市」の一つとして酒田市も取り上げられ、大きな衝撃を与えるものになりました。

人口減少により今後様々な課題が待ち受けると思われる社会情勢の中でも、市民と行政とのパートナーシップのもと、酒田市に暮らす市民みんなの力で、明るい未来を築き上げるための指針として、この総合計画を策定しました。

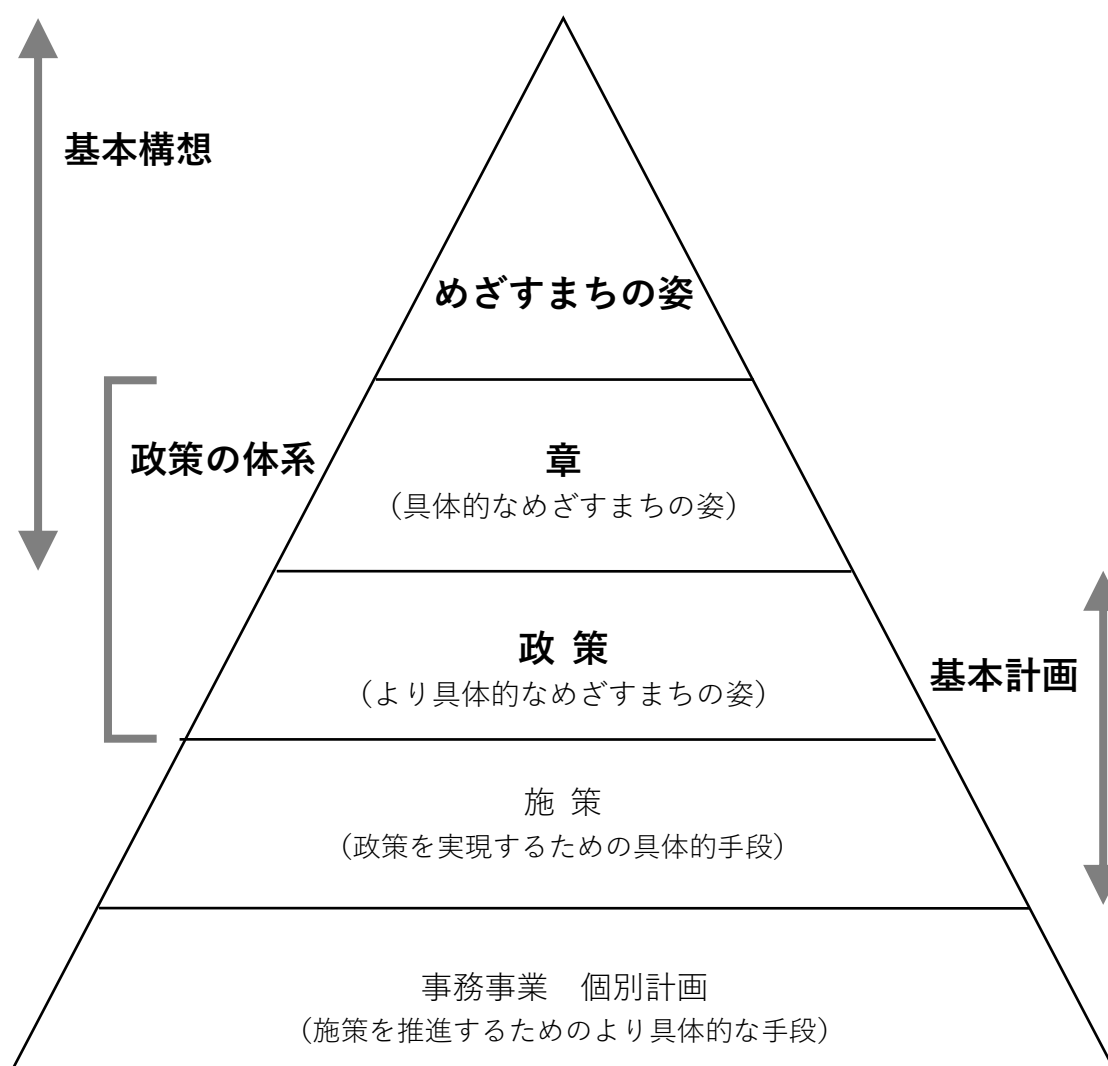
この計画は、現状の課題の対症療法ではなく、目指すべきまちの姿をしっかりと定め、それを実現するための方向性や施策を明確にしたものです。また、策定に当たっては、延べ 1,300 人を超える市民の参加を得ました。特に、4つのめざすまちの姿は、総合計画未来会議（市民ワークショップ）において紡ぎ出された市民の想いを形にしたものです。

私たち酒田市民は、この計画を、めざすまちの姿を共有し、一丸となってまちづくりに取り組むための指針としていきます。

(2) 総合計画の期間

計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）から 2027 年度までの 10 年間（基本計画部分は、平成 30 年度（2018 年度）から 2022 年度までの 5 年間）とします。

(3) 総合計画の構成



基本構想では、市民の想いを形にした「めざすまちの姿」を定めました。また、政策の体系は、複雑化する地域課題を解決し、めざすまちを実現するためには組織横断的な取り組みが必要であることから、これまでの行政の組織別の柱立てを改め、目的別の柱立てとしました。

基本計画では、そのめざすまちの姿を実現するための方向性や、計画期間内に重点的に取り組む施策を示しています。また、それぞれの政策に関連する個別計画を示し、その関連性を表すとともに、市民と行政とのパートナーシップの構築を目指し、みんなで考えよう「わたしにできること」を記載しました。

(4) 総合計画未来会議

この計画は、総合計画未来会議（市民ワークショップ）を、2年間で12回開催し、延べ1,300人を超える市民の参加を得て策定しました。これだけのプロセスを経て「みんなでつくった」計画となっていることが大きな特徴です。

具体的には、以下の経過をたどり、市民と行政と一緒に総合計画を考えました。

【1年目】

回数（開催日）	内容
第1回 （平成28年6月18日）	講話（学び）と条件なしに未来を語る まわりからうらやましがられる未来の酒田
第2回 （平成28年7月31日）	酒田の現状を見つめ直す その1 酒田を徹底的にほめる&けなす（酒田の資源と課題を洗い出す）
第3回 （平成28年8月28日）	選択の時代（縮小社会）であることを学び、未来を語る 未来を語るまちづくりシミュレーションゲームSIM2030
第4回 （平成28年10月8日）	酒田の現状を見つめ直す その2 関心のあるテーマごとに酒田の資源と課題を深掘りする
第5回 （平成28年11月19日）	未来の酒田の「具体的な姿」を語る 酒田の「未来の新聞」をつくる
第6回 （平成29年3月25日）	原案策定状況の報告とこれまでのふりかえり

【2年目】

回数（開催日）	内容
第1回 （平成29年5月14日）	1年目のふりかえりとあなたの気になる政策ベスト3
第2回 （平成29年7月8日）	総合計画第一次原案を一緒により良いものに上げていく その1 テーマ「産業交流」
第3回 （平成29年7月30日）	総合計画第一次原案を一緒により良いものに上げていく その2 テーマ「市民生活・健康福祉」
第4回 （平成29年8月19日）	総合計画第一次原案を一緒により良いものに上げていく その3 テーマ「ひとづくり・生活インフラ」
第5回 （平成29年10月7日）	総合計画第二次原案について意見交換会（リアルなパブリックコメント）
第6回 （平成30年3月24日）	総合計画のお披露目 「対話を通じた市民参加型まちづくり計画シンポジウム」

なお、基本計画には、市民と行政とのパートナーシップの構築を目指し、みんなで考えよう「わたしにできること」を記載しました。これは、主に総合計画未来会議における市民提案で構成しています。

2 基本構想

基本構想では、市民の想いを形にした「めざすまちの姿」を定めました。また、政策の体系は、複雑化する地域課題を解決し、めざすまちの姿を実現するためには組織横断的な取り組みが必要であることから、これまでの行政の組織別の柱立てを改め、目的別の柱立てとしました。

(1) めざすまちの姿

果敢にチャレンジできる産業交流の盛んな港（湊）まち

酒田市は、最上川の河口に開け、最上川舟運や北前船が行き交う西廻り航路で賑わい栄えた港（湊）まちです。酒田商人の進取の気風が育んだ湊町文化は、現在も人々の心に受け継がれています。

私たちは、先人たちの心意気を引き継ぎ、こんなまちを目指していきます。

- ・ 試行錯誤、やってみるの精神で、新しいことにチャレンジできるまち
- ・ 移住者など、多様な価値観を持つたくさんの人を受け入れることができるまち
- ・ 酒田港を背景に、全ての産業が元気なまち
- ・ 三つの港（港湾・空港・コミュニケーションポート）や酒田の観光資源を生かしたひと・もの・情報の交流が盛んなまち

五感をもてなす感動のまち

酒田市は、どこにも負けない豊かな資源を有しています。

黄金色に輝く庄内平野などの美しい風景、玉簾の滝など名瀑の流れる音や酒田の夏を彩る酒田甚句の音色、さかた海鮮市場や飛島で感じる磯（潮）の香り、庄内平野や庄内浜の恵みを生かした豊かな食文化。そして、酒田の大地にふれる鳥海山・飛島ジオパーク、酒田の伝統文化や温かい人のぬくもり。

私たちは、恵まれた酒田の資源を生かして、こんなまちを目指していきます。

- ・ 酒田が大好きな市民がたくさんいるまち
- ・ 酒田の恵まれた資源を誇り、訪れた人を感動させる市民のもてなしがあふれるまち
- ・ 次代に引き継ぐ酒田の宝を大切にすまち
- ・ 酒田の魅力を上手に発信できるまち、市民一人ひとりが酒田の魅力を伝えることができるまち

対話を通じた市民の参加があふれるまち

酒田市は、町人の代表者であった三十六人衆を中心に、住民自らがまちづくりを行い、豊かな文化を咲かせてきたまちです。人口が減少する中、これまで以上に新たなまちづくりの担い手として市民の役割が重要になっています。対話を通じた市民と行政の相互理解や地域課題などに対する気付きが、市民主体のきらりと光るその地域ならではのまちづくりにつながります。

私たちは、先人から引き継いだ自治の精神を大切に、こんなまちを目指していきます。

- ・市民が笑顔でまちづくりに参加できるまち
- ・対話を通して課題に気付き、まちづくりを「自分事（我が事）」として考え行動する市民がたくさんいるまち
- ・多様な主体の参加や連携により、新たな価値や仕組みを創造できるまち

誰もがいきいきと暮らし「住み続けたい」と思えるまち

酒田市は、本間光丘の植林事業に代表されるように、「公益」という言葉が一般的になるずっと以前から、地域や社会のために物事を成し遂げようとする公益の視点とひたむきな人々の活動があったまちです。

私たちは、先人から引き継いだ公益の精神を大切に、こんなまちを目指していきます。

- ・どんな人も自分らしく暮らせるまち
- ・酒田が大好きな市民が、ずっと住み続けられるまち
- ・福祉、防災、衛生、美化などの身近な市民の支え合いがあふれるまち
- ・市民、専門職（福祉・介護・医療・防災ほか）、市民活動団体、行政など多様な主体の連携による支え合いで安全・安心なまち

〇めざすまちの姿を表す合言葉

賑わいも暮らしやすさも共に創る（ともにつくる）公益のまち酒田

人口減少により今後様々な課題が待ち受けられる社会情勢の中でも、市民と行政とのパートナーシップのもと、酒田市に暮らす市民みんなの力で、まちをつくっていかねばなりません。まちをつくるのは「人」であり、共創・協働のまちづくりやひとづくりが重要です。

(2) めざすまちの姿の実現に向けた目標設定

前項では、4つのめざすまちの姿を定めました。

その実現に向けて、基本計画に定める各政策に取り組んでいきますが、市民と市が共に目指す大きな目標として、以下の3つの目標を定めます。

市政運営・政策展開の目標として毎年度状況を確認し、施策の重点化や手法の見直し等を図ります。

人口減少の抑制

年 度	H28 (2016)	2022	2027
年度末人口	105,045人	100,000人程度	95,000人程度

※平成29年3月31日
住民基本台帳人口

市民所得

年 度	H26 (2014)	2022	2027
1人あたりの市民所得	260.5万円	317.0万円	後期計画 において設定

※酒田市の市民所得
より

酒田市に住み続けたいと思う市民の割合

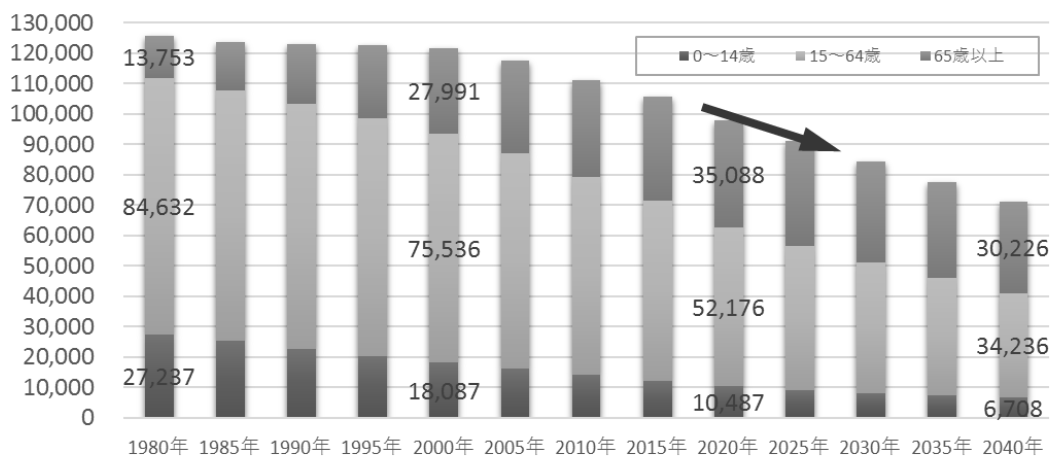
年 度	H28 (2017)	2022	2027
酒田市に住み続けたい と思う市民の割合	78.2%	80%以上	80%以上

※総合計画の策定に
係るアンケート調査
より

① 将来推計人口

(ア) 酒田市の総人口推移と将来推計

○急激な人口減少が既に始まっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2040年には本市の総人口は71,170人となり、高齢化率も4割を超えることが予測されています。

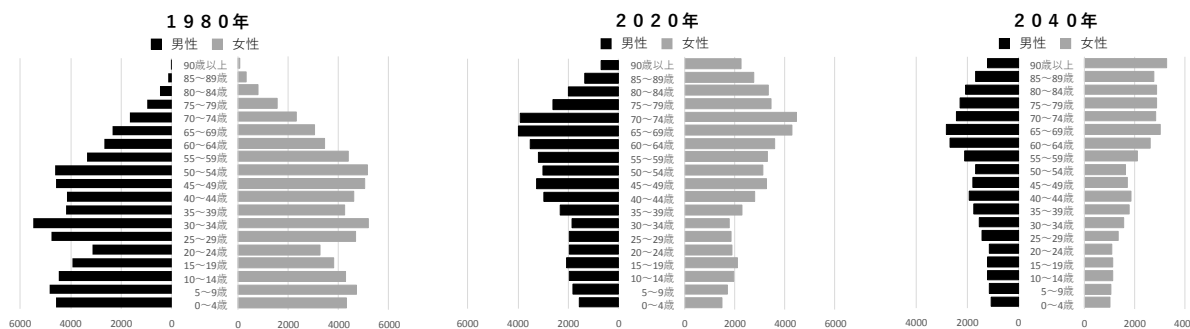


	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口(人)	125,622	123,823	122,850	122,536	121,614	117,577	111,151	106,244	97,751	90,988	84,268	77,677	71,170
0~14歳	27,237 21.7%	25,502 20.6%	22,676 18.5%	20,122 16.4%	18,087 14.9%	16,058 13.7%	14,123 12.7%	12,168 11.5%	10,487 10.7%	9,140 10.0%	8,029 9.5%	7,265 9.4%	6,708 9.4%
15~64歳	84,632 67.4%	82,207 66.4%	80,691 65.7%	78,344 63.9%	75,536 62.1%	71,028 60.4%	65,190 58.6%	59,168 55.7%	52,176 53.4%	47,335 52.0%	43,038 51.1%	38,853 50.0%	34,236 48.1%
65歳以上	13,753 10.9%	16,114 13.0%	19,481 15.9%	24,070 19.6%	27,991 23.0%	30,491 25.9%	31,835 28.6%	34,518 32.5%	35,088 35.9%	34,513 37.9%	33,201 39.4%	31,559 40.6%	30,226 42.5%

(イ) 酒田市の年齢5階級別人口（人口ピラミッド）

○高齢化率が上昇し、若い世代の割合が低下していくことがわかります。

○2025年以降は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となることから、介護・医療費等の社会保障費の急増が懸念されます。



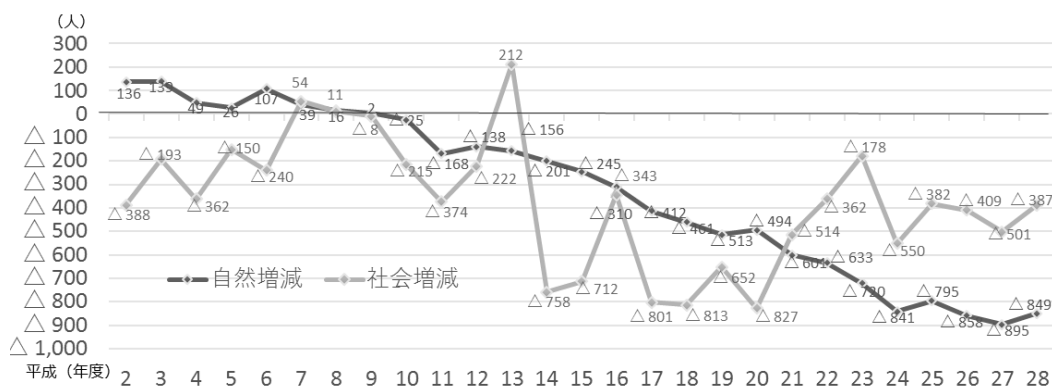
(出典) RESAS（地域経済分析システム）より

総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」

2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は社人研のデータ（平成25年3月公表）に基づく推計値

(ウ) 人口の自然増減、社会増減

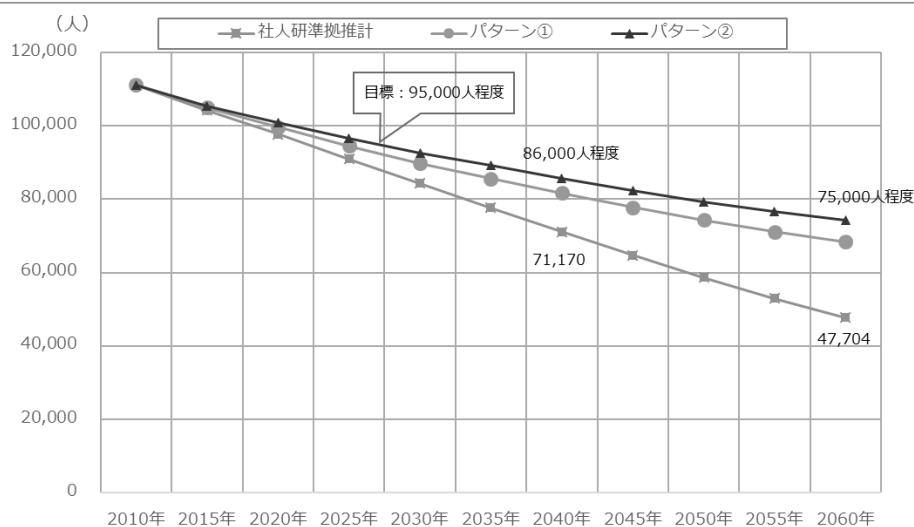
○自然動態（出生数－死亡数）、社会動態（転入者数－転出者数）ともに、減少傾向が続いています（出典：山形県の人口と世帯数）。



(エ) 酒田市人口ビジョン

○平成 27 年度に人口減少問題について分析し、その認識を共有するため、人口の将来展望を示す「酒田市人口ビジョン」を策定しました（出典：まち・ひと・しごと創生総合戦略）。

パターン①：社会増減が2040年までに均衡（山形県の仮定を勘案）
 パターン②：若い世代（15～49歳）の社会増減が2025年までに均衡、その他の世代も2040年までに均衡するものと仮定
 パターン①②：合計特殊出生率が2035年に人口置換水準である2.07に段階的に上昇（山形県の仮定を勘案）



〈人口の将来展望〉

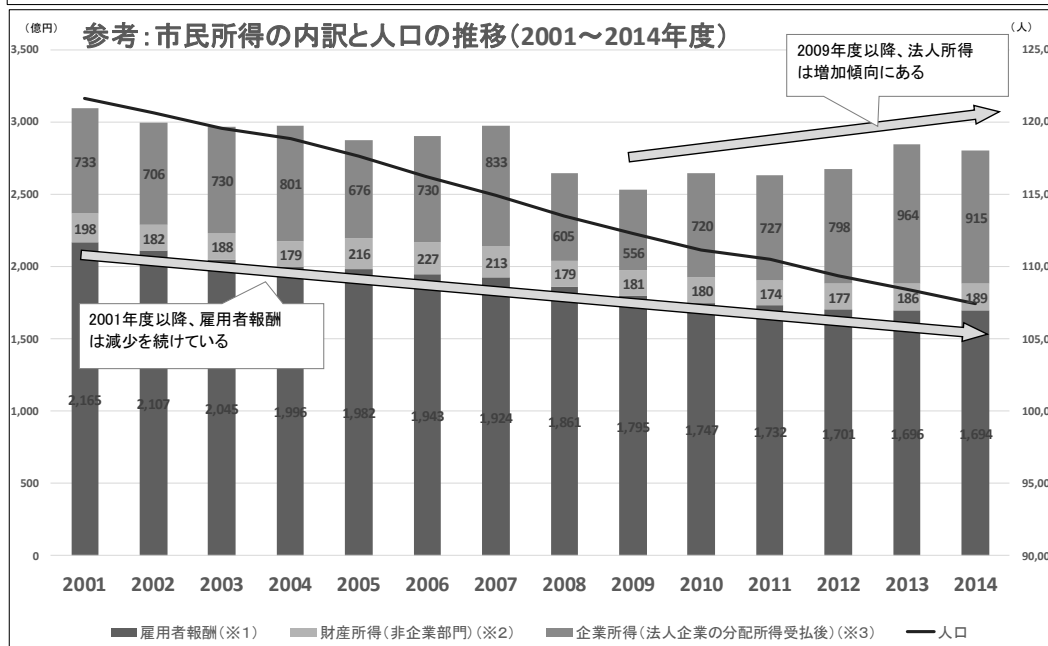
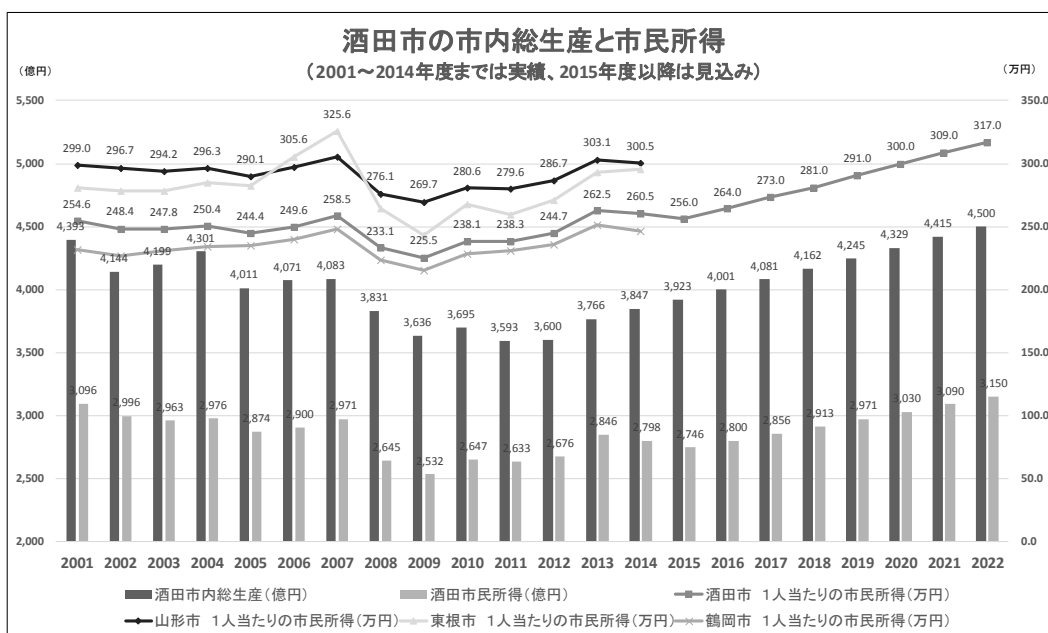
○酒田市の総人口の減少とともに 15～64 歳の生産年齢人口が減少していきます。これに伴う税収減少のため、将来的に、現在行っている行政サービスの縮小が懸念されます。そのような中、地域の資源を生かし様々な課題を解決するため、本計画で定めた施策に重点的に取り組むことで、自然減、社会減を改善し人口減少の抑制を目指します。

○本計画の終了年である 2027 年には人口 95,000 人の確保を目指します。

②市民所得（1人当たりの市民所得）

市内総生産は、2011年度の3,593億円を底に2014年度まで3年連続プラス成長しています。今後、人口は減少していきませんが、本計画に基づく政策・施策の実施により、民間における生産性向上、技術革新、高付加価値化、効率化などを促進し、プラス成長を継続させ、2022年度の市内総生産4,500億円を目指します。

1人当たりの市民所得は、リーマンショックの影響を受けた2009年度の225.5万円を底に増加傾向にあります。市内総生産の70%が市民所得に分配されると仮定し、2022年度の1人当たりの市民所得317万円を目指します。



(出典：酒田市の市民所得)

※1 雇用者報酬

雇用者に対する給与や諸手当の支払いで、社会保険の雇主負担分や退職一時金も含む

※2 財産所得（非企業部門）

家計などの非企業部門において、金融資産、土地などの貸借から発生する所得を計上したものであり、利子、地代、配当などが該当

※3 企業所得（法人企業の分配所得受払後）

営業余剰、混合所得（個人企業の営業余剰相当）に企業の財産所得の受払いを加味したもので、企業会計の経常利益（＝営業利益＋営業外収益－営業外費用）に近い概念

③酒田市に住み続けたいと思う市民の割合（市民アンケート調査結果）

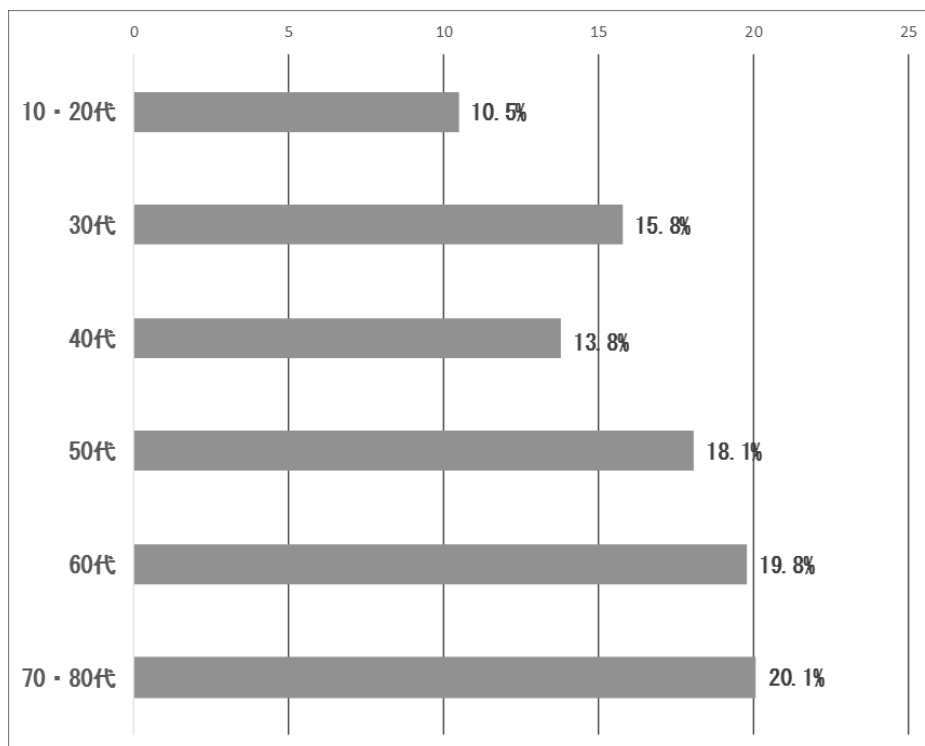
総合計画策定に当たり、市民の意見を把握するためアンケート調査を行いました。

（ア）調査の概要

- 調査地域 酒田市全域
- 対象者 満18歳以上の酒田市民
- 対象者数 2,500名
- 回収者数 1,027名（回収率 41.08%）
- 抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出法
- 調査方法 郵送法
- 調査期間 平成29年1月16日（月）～1月31日（火）

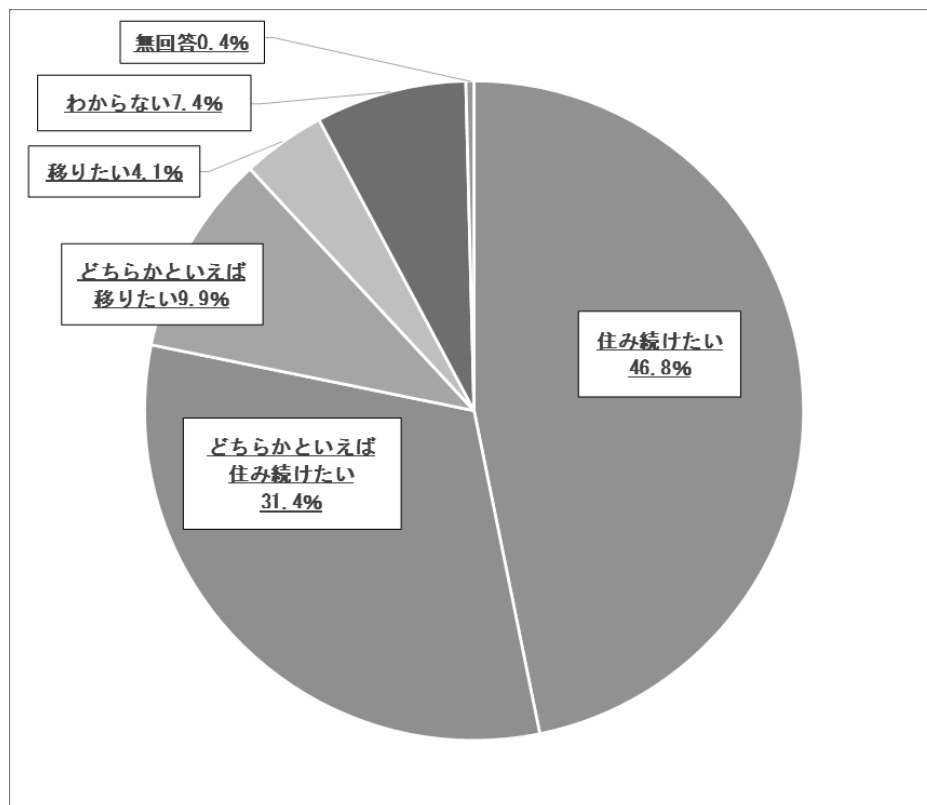
（イ）回答者の主な属性

- 男女比 男性 40.9% 女性 57.4%（無回答 1.9%）
- 平均年齢 52.8歳
- 年代別割合 以下のとおり



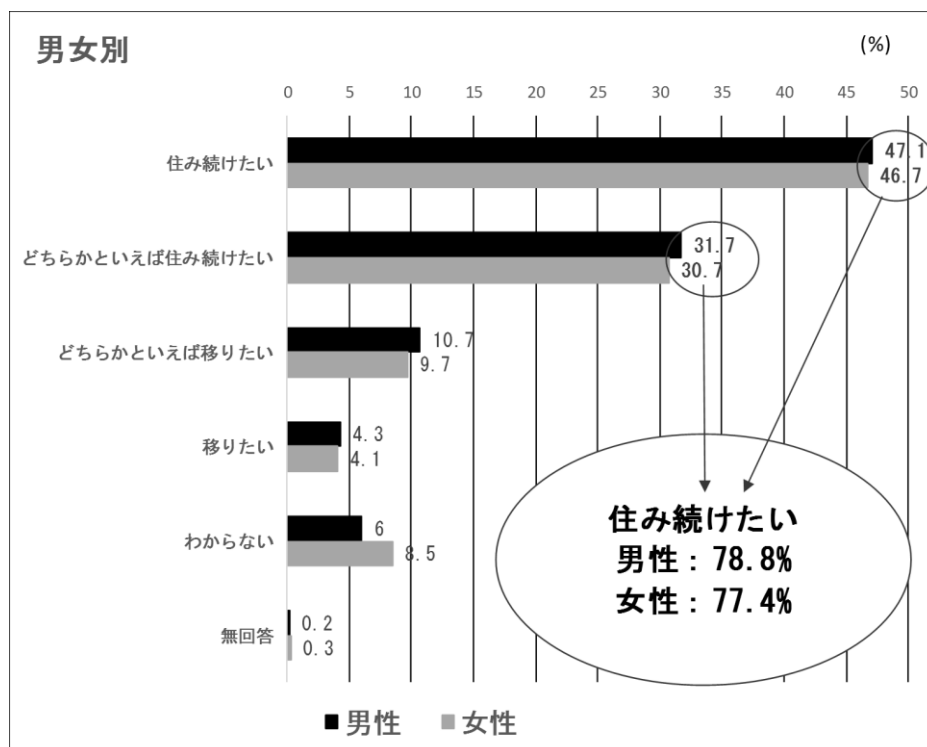
(ウ) アンケート調査結果

○問 あなたは酒田市に住み続けたいと思いますか？（全体）



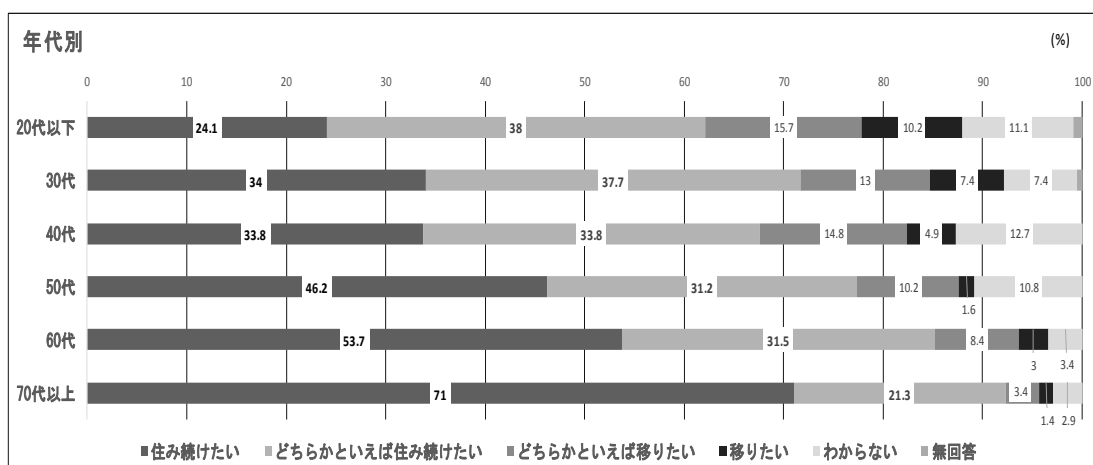
○問 あなたは酒田市に住み続けたいと思いますか？（男女別）

→ 「住み続けたい」と回答した男女の差は、ほとんどありません。



○問 あなたは酒田市に住み続けたいと思いますか？（年代別）

→「移りたい」と思う年代は、20代以下（25.9%）、30代（20.4%）、40代（19.7%）となっており、若い年代ほど「移りたい」と思っている傾向があります。本計画に基づく政策・施策を実施することにより、「酒田
 市で心豊かに暮らす」ことを選択する若者を増やします。



(3) 政策の体系（具体的なめざすまちの姿）

政策の体系として、各章の柱立てを基本構想、各政策を基本計画と位置付けます。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

- 政策1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち
- 政策2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」
- 政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
- 政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

- 政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち
- 政策2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち
- 政策3 地元でいきいきと働くことができるまち
- 政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち
- 政策5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち
- 政策6 恵み豊かな水産を活かすまち

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

- 政策1 移住者・定住者が増えるまち
- 政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうらやましいまち
- 政策3 「港」発の交流で賑わうまち

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田

- 政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち
- 政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち
- 政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

- 政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち
- 政策2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち
- 政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち
- 政策4 「暮らしの足」が維持されるまち
- 政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち
(八幡、松山、平田地域と飛島)

第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田

- 政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち
- 政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち
- 政策3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

3 基本計画

基本計画では、めざすまちの姿を実現するための方向性や計画期間内に重点的に取り組む施策を示しています。また、それぞれの政策に関連する個別計画を示しました。関連個別計画では、本計画で定めためざすまちの姿を実現するための具体的な手段（施策）を定めます。加えて、市民と行政とのパートナーシップの構築を目指し、みんなで考えよう「わたしにできること」を記載しました。これは、主に総合計画未来会議における市民提案で構成しています。

この計画は、2年間をかけて1,300人を超える市民の参加を得て策定しました。これからは、市、市民、市民活動団体、各種専門職、地元企業・事業者など、多様な主体が対等な立場で共に力を合わせて、まちをつくっていかねばなりません。

第1章では、共創・協働のまちをつくるための政策と子どもから大人までのひとづくりについて表しました。第2章と第3章でまちの賑わいづくりを、第4章と第5章で暮らしやすいまちづくりを表し、賑わいも暮らしやすさも、酒田に暮らす「人」たちが共に創っていくという基本姿勢を表しています。第6章では、市民生活を支える土台となる生活インフラについて表しました。

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田 ～ひとづくり・協働～

政策1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち

◆現状における課題

【市民参加・市民協働の推進】

- 多様化する地域の課題を解決するためには、まちづくりの担い手としての「市民の力」が必要です。市、市民、市民活動団体、各種専門職、地元企業・事業者など、多様な主体が対等な立場で共に力を合わせて、まちをつかっていかなければなりません。現状はそうした協働が十分ではありません。
- 対話を通じた市民と行政の相互理解や地域課題などに対する気付きが、市民主体のきらりと光るその地域ならではのまちづくりにつながります。多様な市民の声・アイデアを生かし、「自分たちの声が届くまち」「まちづくりに容易に関われるまち」であることが、酒田市に住みたいと考える人を増やすことにもつながりますが、現状はそうした機会が十分ではありません。
- 市民参加・市民協働を推進する市の組織体制も、その役割分担が曖昧な状態です。市民協働に対する組織体制の充実強化（役割分担の明確化と市民の声を政策に反映する仕組みづくり）と市職員の意識改革が求められています。

【広聴の充実】

- 市民のまちづくりに対する関心を高め、当事者意識を醸成するため、総合計画未来会議、元気みらいワークショップ、景観づくりワークショップなど、対話型の市民参画（市民参加）の機会創出に努めていますが、始めて間もない取り組みであるため、市職員や市民の理解度はまだ低い状況にあります。

【広報の充実】

- 市民から市政に対して興味・関心を持ってもらうため、平成28年度に広報紙面及び市ホームページをリニューアルしました。広報紙は全国広報紙大会で入選するなど、読みやすさ、手に取りやすさが高い評価を得ています。市政（広報紙）に対する市民の感想「読者の声」を募集しており、徐々に件数が増えてきているものの、まだ浸透しているとは言えません。
- 市ホームページを、少ないクリック数で目的のページにたどり着けるようにシンプルで分かりやすくするためには、ページ制作者が見る人側に立つという意識と制作技術が必要ですが、現在はどちらも不足しています。また、現状に即していない古い情報が混在して整理整頓ができていません。

【地域共創人材^{*1}の育成等】

- 東北公益文科大学では、平成28年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラムを展開していますが、庄内地域における人材はまだ不足しています。

○複雑化・困難化する地域課題を解決するため、知識・経験を有した各種専門人材との連携が必要になると想定されますが、連携実績は多くはありません。

【市民活動等の支援等】

○市民が主体的にまちづくりに関わり、様々な地域課題を解決するためには、ボランティアと市民活動、各団体と行政との連携が必要ですが、窓口の分かりにくさやコーディネート機能の不足、担い手の人材育成が課題となっています。

○ボランティアや市民活動のために気軽に集まることができる場が不足しているため、活動の連携や広がりには欠けるという課題があります。

◆今後の方向性と主な施策

【市民参加・市民協働の推進】

○共創・協働のまちづくりを進めるためには、市と市民がめざすまちの姿を共有する指針が必要です。指針策定に向けた検討と、併せて市民協働を推進する市の組織体制の充実強化及び市職員の意識改革に努めます。

- ・市と市民が「めざす共創・協働のまちの姿」を共有する指針の検討
- ・共創・協働のまちづくりに関する市職員の研修機会の充実
- ・市内部における対話文化の醸成（ミーティング等におけるファシリテーション^{※2}の活用）

【広聴の充実】

○多くの市民にまちづくりに関わってもらうためには、まちづくり（市政や地域活動）に関心を持ってもらうことが必要です。市民にとってまちづくりが「他人事」では、共創・協働のまちはつくれません。協働のまちをつくる一歩として、まちづくりを「自分事」^{※3}と考える市民を増やすため、施策の企画立案段階から市民に関わってもらう対話型ワークショップの取り組みを推進します。

- ・市事業のなるべく多くの分野における対話型ワークショップの実施（個別計画の策定や市民生活に密接な分野から段階的に拡大）
- ・地域（コミュニティ振興会など）や市民活動等における対話型ワークショップの取り組み支援

【広報の充実】

○市政に対する市民の関心を喚起するため、市民への積極的な情報発信に努めます。

- ・広報紙への定期的な市民の声（毎月1日号「読者の声」）の掲載
- ・SNS等を通じたタイムリーで適切な情報発信に対する市職員の意識改革

○誰が見てもわかりやすい市ホームページへの改善に努めます。

【地域共創人材の育成等】

- 協働のまちを形づくる地域共創人材の育成と各種専門人材との連携に努めます。
- ・東北公益文科大学と連携した地域共創コーディネーターの養成（コミュニティ振興会等の地域活動や市民活動等及び市事業における地域共創コーディネーターの活用）
- ・地域活動のコーディネーターとなり得る各種専門人材との連携推進

【市民活動等の支援等】

- ボランティア活動や市民活動に対する支援を継続するとともに、市民・市民活動団体・行政の協働を推進していくため、ボランティア、市民活動のコーディネート機能を充実します。
- ・ボランティア、市民活動に対する支援の拡充、人材育成
- ・市民と行政の相互提案などによる協働の推進
- ・市民活動拠点の検討

◆関連個別計画

- 公益活動推進のための基本方針
- 公益活動推進アクションプラン
- 行財政改革推進計画
- 人材育成基本方針

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 市政について興味と関心を持ち、常に市民として考え意見を発信する
- 未来会議（ワークショップ）のような企画に自分から参加する
- 地域の人とつながりを持つ
- 地域や団体等の活動に参加する
- 自治会活動等を通して高齢者と若い人の活動の場を提供する
- 自らの活動を積極的に発信する

※1 地域共創人材

本計画では、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材のことをいう。地域共創コーディネーターもその一部

※2 ファシリテーション

人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りすること。集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働きを意味する

※3 自分事

「他人事」と対比した言葉。「我が事」「当事者意識」と同義。国では、平成 28 年 7 月に設置した「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の検討会において、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりの必要性を示した。社会福祉法が改正され、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する体制づくりが市町村の役割として位置づけられた

政策 2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」

◆現状における課題

【東北公益文科大学との連携】

○東北公益文科大学（以下「公益大」という）は、平成 25 年度に国の補助事業（地（知）の拠点整備事業^{※1}）に取り組んだことを機に、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う大学として魅力向上が図られ、近年入学者数が増えています。

区分\年度	H25	H26	H27	H28	H29
公益大入学者数（人）	178	161	182	201	235

（出典：公益大）

- 学生の街なか活動の促進、高大連携の推進、グローバル人材^{※2}・地域共創人材・公務人材^{※3}の育成など、公益大の魅力向上のための各種連携・支援に取り組んでいますが、より効果的な連携を検討する必要があります。
- 公益大では平成 25 年度に、国の補助事業^{※1}の採択を受け、自治体や多様な主体との連携拠点として庄内オフィスを設け地域課題解決に取り組んでいますが、補助事業終了後の連携体制の構築が課題となっています。
- 政策課題を検討・解決する仕組みとして、調査・研究を平成 18 年度より公益大に委託しています（11 年間で 24 件の調査・研究を実施）。一方で、テーマの選定方法や調査研究結果の市施策への反映方法が確立していません。
- IT 起業家の育成や新しい働き方を検証する目的で、公益研修センターに試行的に設置したコワーキングスペース^{※4}は利用者の好評を得ていますが、運営の継続性が課題となっています。
- 公益大では、平成 28 年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラムを展開していますが、人材はまだ不足しています。
- 平成 29 年度に、地域の IT 人材の育成を目的とした産業振興寄附講座^{※5}を開設しましたが、効果的な講座となるよう更なる連携が必要です。
- 平成 28 年度から、公益大の卒業生を対象に、定住促進のための奨学金返還支援を行っていますが、初年度の申込者数は目標に達しませんでした。

◆今後の方向性と主な施策

【東北公益文科大学との連携】

○酒田市を学生が集い活気あふれるまちにするため、公益大との連携を深めます。

- 公益大の魅力向上のための連携・支援に引き続き努めます。
 - ・学生の街なか活動および街なか居住の促進
 - ・小中高大連携の促進
 - ・グローバル人材、公務人材の育成支援
- 市民等が公益大の資源を活用できるよう、大学の「大人の学び場」としての機能充実にに向けた連携を図ります。
 - ・公益大で行われる各種講座や履修可能な授業等の周知
 - ・市職員の能力開発機会としての活用
- 公益大の有する知見・資源を市の施策に活かすため、公益大との連携を深めます。
 - ・地域との連携窓口となるコーディネーターの配置（連携体制の再構築）
 - ・市の施策展開における連携の再構築（市の担当部署と公益大教員等とのマッチング等）
 - ・コワーキングスペースの利活用による交流機会の拡大と創業の促進
 - ・地域需要と公益大の強みを踏まえた新たな学部設置検討にかかる連携推進
 - ・文化財等、さまざまな地域資源のデジタル化による記録、保存、伝承、活用
- 公益大との連携により、協働のまちを形づくる地域共創人材の育成に努めます。
 - ・地域共創コーディネーターの養成（再掲）
- ITを産業振興や地域づくりに生かすことができる人材の育成に努めます。
 - ・産業振興寄附講座を核とした地域のIT人材の育成
- 人口減少を抑制するため、若者の地元定着・回帰に向けた連携を推進します。
 - ・地元定着した公益大卒業生を対象とする奨学金返還支援の継続
 - ・市内高校、公益大、酒田市による連携の推進

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 公益大がどんな大学なのか知り、興味を持つ
- 公益大で行われるイベントに参加する
- 公益大の魅力を発信する
- 公開講座等に参加する
- 学生の活動に協力する

※1 地（知）の拠点整備事業

自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を国が支援するもの

※2 グローバル人材

世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人材

※3 公務人材

本計画では、国、地方公共団体、教育機関等の公共的な役割を担う組織において、社会・経済が急激に変化するなか、多様化する人々の価値観やニーズに適切に対応できる人材のことをいう

※4 コワーキングスペース

様々な業種、年齢の人々が集まり仕事をしたり、ノウハウやアイデアを共有して協働したりする場所

※5 産業振興寄附講座

酒田市が資金を提供し、高度な情報技術を通じた地域産業の振興に資する人材の育成を行う講座

政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

◆現状における課題

【未来を創る子どもたち】

- 情報化・グローバル化など急激に変化する社会の中にあっても、公益の心を持ち、未来の創り手となるために必要な能力を持つ子どもたちを育むことが求められています。

【いのちの教育の推進】

- 防災教育を含めた安全教育を充実させるため、専門家の助言を得ながら取り組んでいますが、さらに主体的に考え、判断し、行動できる力を身につけさせることが課題となっています。
- いじめの未然防止、早期発見、適切な対応に学校、家庭、地域が連携して取り組んでいますが、いじめの中にはネット上のトラブルなど目に見えにくいものもあり、大きな課題となっています。

区分\年度	H26	H27	H28	H29
自分にはよいところがあると 思っている子どもの割合 (%)	小 76.1 中 67.8	小 78.3 中 65.1	小 72.7 中 70.6	小 77.7 中 70.1

(出典：全国学力・学習状況調査)

【確かな学力の向上】

- 子どもたちに社会の一員として自立するための資質や能力の基礎となる学力を教科への関心・意欲を高めながら定着させることが課題となっています。
- 特別な支援が必要な子どもたちには、関係機関と連携しながら、幼児期から継続した支援を進めています。しかし、教育ニーズは多様化しており、指導・助言を行う人材の確保と体制づくりが課題となっています。
- 子どもたちの育ち、学びの系統性や連続性を大切に、義務教育9年間を見通した教育の充実が求められています。

区分\年度	H26	H27	H28	H29
標準学力検査における全国標準 以上の教科の割合 (%)	小 100.0 中 71.4	小 100.0 中 71.4	小 100.0 中 58.3	小 100.0 中 75.0

(出典：全国標準学力検査)

【豊かな心と健やかな体の育成】

- 文化芸術活動は、一人ひとりの表現を認め合い、「個性」を尊重しあう意識の醸成が図られることから、より多くの文化芸術に触れる機会を創出することが求められています。

○日常的な身体運動が減少し、子どもの体力が低下してきています。また、全国に通用するトップアスリートを育成するためには、中学校や高等学校におけるスポーツ環境の整備及び選手の育成と強化が課題となっています。

区分\年度	H26	H27	H28
運動が好きと思っている子どもの割合 (%)	小 65.8	小 64.2	小 70.6
	中 56.7	中 55.7	中 57.4

(出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査)

【学校・家庭・地域との連携】

○他学年との交流や集団での体験活動の中で、郷土の自然、文化、伝統に触れる機会の創出に努めていますが、子どもたちの地域への愛着を一層高めるような、学校・家庭・地域が連携した取り組みは十分とはいええない状況にあります。

区分\年度	H28	H29
地域社会でボランティア活動に参加したことのある子どもの割合 (%)	小 51.2	小 54.8
	中 65.2	中 63.5

(注) 平成28年度からの調査項目

(出典：全国学力・学習状況調査)

【学校施設の整備】

○学校施設等の老朽化対策とともに、快適な学び・生活の場の確保や配慮を要する子どもの利用を踏まえた施設整備が求められています。また、少子化が進む本市の実状に合わせた学校規模の適正化を進めることも課題となっています。

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
耐震化済の学校施設(校舎、体育館)割合 (%)	小 82.1	小 92.5	小 93.6	小 93.6	小 95.5
	中 82.3	中 93.9	中 100	中 100	中 100

(注) 各年度未実績

【地域の教育機関との連携】

○小中学校と高等学校、大学等が連携した取り組みが始まっていますが、地域の特色ある知的資源を活用した取り組みを進めることによって、多様な教育環境を整えることが求められています。

◆今後の方向性と主な施策

【いのちの教育の推進】

○子どもたちが自らの命を自分で守ることができるように、主体的に考え、適切に判断し、行動できる力を養います。

- ・防災教育・安全教育の推進
- ・救急救命研修会の実施

○望ましい人間関係を築く力を育みます。

- ・ Q-U^{*1}の活用
- ・ いじめを生まない学級・学校づくり
- ・ 道徳教育の推進

【確かな学力の向上】

○学習意欲を引き出し、知識や技能、活用する力を伸ばすために、新しい学習指導要領に基づく質の高い授業づくりを推進します。

- ・ 教員や教育支援員を対象とした研修の充実
- ・ A L T^{*2}を活用した英語教育や I C T機器^{*3}を活用した教育の推進
- ・ インクルーシブ教育システム^{*4}を踏まえた特別支援教育の推進
- ・ ライブラリーセンター^{*5}と連携した読書に親しむ活動や環境づくり

○義務教育9年間を見通した教育を推進します。

- ・ 小中連携の充実と小中一貫教育の研究

【豊かな心と健やかな体の育成】

○トップレベルの文化・芸術・スポーツに触れる機会をつくり、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育みます。

- ・ 学校教育における文化芸術活動の充実
- ・ 将来の文化芸術の担い手の育成
- ・ トップアスリートが参加するイベント等の誘致
- ・ 各種全国大会、東北大会等の積極的誘致

○運動を「する」、「しない」の二極化が進む中で、体を動かす機会をつくりま

- す。
- ・ 関係団体との連携
- ・ 楽しみながら行える運動機会の提供
- ・ 家庭、地域コミュニティ活動におけるスポーツ体験の推進

○小中高等学校と連携し、公認スポーツ指導者や審判員等の計画的養成を図り、トップアスリートの育成に努めます。

- ・ 指導者育成に向けた研修会や講習会の実施

【学校・家庭・地域との連携】

○自分の育った地域を愛する心を育みます。

- ・ 豊かな自然を活用した体験学習の推進
- ・ 伝統文化を知る・学ぶ機会の充実
- ・ ボランティア活動の推進

○学校・家庭・地域それぞれの教育力を生かしながら相互の連携を深めます。

- ・ 異世代間交流等、学校・家庭・地域相互の連携を大切にした活動の推進
- ・ 地域コミュニティとの施策連携による文化的環境づくり

- ・文化財等の地域資源の活用

【学校施設の整備】

○より良い教育環境を確保するため、学校施設の整備を進めます。

- ・災害に強い安全・安心な学校施設の計画的整備
- ・老朽施設・設備等の改修による快適な学校づくりの推進
- ・学校規模適正化の推進

【地域の教育機関との連携】

○小中学校と高等学校や大学等と連携し、本市を支える人材を育てます。

- ・科学・ものづくり教育・プログラミング教育等の推進
- ・市と市内高等学校との積極的な連携事業の検討

◆関連個別計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習推進計画
- 文化芸術推進計画
- スポーツ推進計画
- 食育・地産地消推進計画
- 子ども読書活動推進計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- どんなことにも意欲的にチャレンジする
- 子どもと大人と一緒に読書を楽しむ時間を持つ
- 子どものICT機器の活用に関する家庭のルールを持つ
- 子どもと大人と一緒に文化芸術・スポーツを楽しむ機会を持つ
- 子どもに地域の魅力を伝える
- 地域の活動に積極的に参加する
- 学校や地域と連携し、子どもたちの成長を見守る

※1 Q-U (Questionnaire-Utilities の略) : 人間関係や集団の状態を把握するためのアンケート

※2 ALT (Assistant Language Teacher の略) : 外国語指導助手

※3 ICT (Information and Communication Technology の略) 機器 : 情報を集めたり、発信したりするための機器

※4 インクルーシブ教育システム : 共生社会の形成に向けて障がいのある方と障がいのない方が相互に人格と個性を尊重し支え合い共に学ぶ仕組み

※5 ライブラリーセンター：2020年に酒田駅前に開館予定の新市立図書館

政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

◆現状における課題

【社会教育の振興】

- 人口減少や地域コミュニティの希薄化などによる現代的課題に対して、市民一人ひとりの経験や知識を十分に生かしきれていないという課題があります。学ぶ姿勢を持ち、地域コミュニティの一員として地域とのつながりを大切にする人を育むことが重要です。
- 社会構造の変化に伴い、求められる能力も変化していくことから、そこに対応した適切な学習機会を提供していく必要があります。また、生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応じていくとともに、すべての市民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるような生きがいづくり、地域とのつながりづくりに貢献していくことが求められています。

【文化芸術の推進】

- 文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心をつながりや相互に理解し尊重しあう土壌をつくり、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する力を持っています。この特性を生かして、単なる文化芸術のためではなく、まちづくりにおける独自の都市戦略とすることが求められています。
- 文化芸術は、他分野との連携によって新しい創造活動が生まれるなど、多様な成果や効果につながる可能性があります。現在は十分な連携ができていません。他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業など新しい視点が必要とされています。
- 文化や言葉の違いを体験し、認め合い、広い視野を持った人材を育成するとともに、酒田の良さを再発見し郷土愛を醸成していくための取り組みが重要です。
- 市内各地に残されているさまざまな文化財が、特色のある景観を生み出し、豊かな心を醸成しています。このような文化財等は各地域で受け継がれてきたものであり、今後も受け継いでいくことが期待されます。そのためには多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わる姿勢が求められます。

【知（地）の拠点としての図書館】

- インターネット、SNSなどをはじめとする高度情報化が進む中、これからの図書館では、本を「読む」「貸す」だけでなく、地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新しい役割が期待されるようになってきています。

- 価値観の多様化が進む中、様々な市民ニーズに対応した資料やレファレンスサービス^{*1}の充実、ICTへの対応等による利用しやすいシステムの充実が求められています。
- 2020年度開館予定のライブラリーセンターは駅前再開発の中心施設として、観光情報センター、カフェなどと一体となった駅前の「交流」と「賑わい」のための複合施設として設計されています。図書館が駅前の中心施設として十分な役割を果たしていくためには組織・運営体制の拡充・人材の育成など機能強化が課題となっています。
- 光丘文庫は施設の老朽化のため、所蔵している資料を平成28年度からの2か年で中町庁舎に移転しました。所蔵資料は古文書や漢籍^{*2}といった専門性の高い貴重なものであり歴史の研究者等への専門機関への周知や、誰もが気軽に触れることができるような展示方法などの課題があります。
- 光丘文庫のほか、資料館や歴史的公文書等、郷土史研究の観点からみて重要な資料が分散保管されているほか、利用者の閲覧に供するための環境が整備されていないため、郷土史の学習・研究や観光資源として十分に活用されているとは言い難い状況にあります。

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
人口1人当たりの入館回数	3.63	3.54	3.59	3.44	3.29

【一人1スポーツの推進】

- これまでスポーツに関わってこなかった人に、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会に参画させることが課題となっています。また、安全で快適な活動の場を提供するため、施設の適正な管理等が課題となっています。

区分\年度	H27	H28
市及び地区コミュニティ振興会主催 スポーツ行事への参加者数(人)	35,180	36,180

◆今後の方向性と主な施策

【社会教育の振興】

- 身近な地域活動への参加による交流の促進と人材の育成を通して地域コミュニティの活性化を支援します。
 - ・地域のリーダーの育成
 - ・地域文化伝承の推進
- 生きがづくり等の「個人の要望」と少子高齢化、防災等の課題に対応する「社会の要請」のバランスに配慮しながら、社会の変化に対応した生涯学習の機会を提供し、個々人の地域社会への自立的な参画を促進します。

- ・生きがいつくり、仲間づくりへの支援
- ・教育機関等との連携による学習機会の提供
- ・現代的課題解決や心豊かな生活を営むための学習機会の提供

【文化芸術の推進】

- 総合的に文化芸術の推進に取り組み、自由で多様性を認める心豊かな市民生活の育成と、誇りの持てる酒田らしさの創造を目指します。
 - ・社会の課題解決のための文化芸術の活用
 - ・誰もが文化芸術に親しみ、活動を行うことができる環境の整備
 - ・高齢者・障がい者等の文化芸術活動の充実
 - ・文化芸術活動を支える人材の育成
 - ・専門性の高いアートコーディネーター^{*3}の配置
 - ・多様な分野との連携及びネットワークづくり
 - ・市民との協働、共創による事業の推進
- 文化芸術が地域間における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことに鑑み、文化芸術に関する情報を広く国内外に発信し、交流を推進します。
 - ・サンクトペテルブルク市（ロシア連邦）との交流事業
- 本市の歴史や文化を理解する上で重要な文化財等の保存と活用を図ります。また、無形民俗文化財の保存と伝承を図るため、公演会などへの参加を促進します。
 - ・文化財保存活用計画の策定
- 光丘文庫など歴史的建造物については、国指定文化財に向けた条件の精査をします。

【知（地）の拠点としての図書館】

- ライブラリーセンターの整備において、市民の知的好奇心、生活・ビジネス・学習などの課題解決など多様なニーズに応え、人が集い、交流する知の拠点としての図書館を目指します。
 - ・地域課題解決の支援
 - ・レファレンス機能の強化
 - ・観光客への郷土関連情報の提供
- 光丘文庫所蔵資料については、ライブラリーセンターとの連携を含め、積極的な利活用を進めます。
 - ・資料のデジタル化など I C T時代に対応した情報発信の強化
- 郷土史資料の適切な保管・利活用を総合的に取り扱う施設の設置について、検討を進めます。

【一人1スポーツの推進】

- スポーツボランティアの人材育成や企業スポーツの支援等を通して、また、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機に、「する」「みる」「ささえる」スポーツの参画人口の拡大を図ります。
 - ・スポーツボランティアの育成と活動の推進
 - ・各種スポーツイベント情報等の発信
- 体育振興会や総合型地域スポーツクラブなどと連携しながら、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しめるスポーツ環境を提供し、健康増進を図ります。
 - ・地域スポーツ活動への支援
 - ・年齢や性別、障がいの有無に関わらず気軽にスポーツを楽しめる機会の提供
- ユニバーサルデザイン^{※4}に配慮した体育館等スポーツ施設の計画的な整備と適正な管理を進め、安全で快適なスポーツ環境を提供します。
 - ・利用者のニーズに対応した施設の計画的な修繕、整備の実施

◆関連個別計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習推進計画
- 文化芸術推進計画
- スポーツ推進計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 共に学び、地域活動に生かすなど地域コミュニティ活動に参加する
- 文化芸術活動に積極的に参加する
- 自分のまちの文化や文化財を知り、伝える
- 自分の教わってきた伝統の良いところを次の世代に伝えていく
- 図書館主催イベント、ボランティアへ参加するなど積極的に図書館を活用する
- スポーツイベントに参加する

※1 レファレンスサービス

知りたい資料や情報を、図書・雑誌・新聞・電子情報などから探すための案内をして、資料提供や情報提示により調べものの手助けをするサービス

※2 漢籍

「論語」等の漢文で書かれた中国の本

※3 アートコーディネーター

地域の課題やニーズに対して、アーティストと市民あるいは地域社会を繋ぎ合わせ、文化芸術を活かした取り組みを行うための専門職

※4 ユニバーサルデザイン

都市づくりや建築物、機種など障がいの有無及び高齢者などの区別なく誰もが使えるように配慮されたデザイン

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田 ～産業振興～

政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち

◆現状における課題

【中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出】

- ロードサイド型商業店舗の集積、インターネット通販等流通形態及び消費行動の多様化、店舗経営者の高齢化、商品構成の固定化などにより、中町、駅前などの中心市街地商店街の賑わいが低下し、商店数、商品販売額が減少傾向にあります。
- 中心市街地まちづくり推進センター及び創業支援センターでは、中心商店街活性化に係る各種相談・支援や情報発信、創業・起業に係る相談・支援等を行っており、連携強化により総合力を高めていく必要があります。
- 起業家の育成や新たなビジネスの創造を目的としたコワーキングスペース・UNDERBAR（アンダーバー）を開設しており、支援の充実を図っていく必要があります。

区分\年	H19	H24	H26
商店数(店)	1,857	1,718	1,659
年間商品販売額(億円)	3,295	2,296	2,438
うち卸売業	2,040	*1,184	1,281
うち小売業	1,255	1,112	1,156

*平成20年4月、全農庄内本部が全農山形県本部と統合し、集計外となる

(出典：商業統計、経済センサス)

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
中心市街地商店街* 営業店舗数(件)	228	225	224	221	232

*中町中和会、中通り、大通り、駅前の各商店街

【企業立地の促進】

- リーマンショック後の平成21年頃から、世界経済の回復や酒田港などのインフラ整備に伴い、本市内においては企業立地及び設備投資が進んでいますが、大規模立地、事業拡張立地に対応できる工業用地や賃借物件(工場、倉庫)が少なくなってきました。また、本市の企業のほとんどは中小企業で、競争力の強化が課題となっています。
- 平成18年度以降の企業立地(立地決定済みで未操業を含む)は、44件(うち新設分23件)、新規雇用は1,597人(うち新設分1,230人)となっていますが、多種多様な雇用の場の創出について、継続的に取り組んでいく必要があります。
- 平成15年のリサイクルポート指定前後より、酒田港後背地に14件の環境保全型産業の企業が立地し、リサイクル産業の集積が進んでいます。物流の要

である酒田港を活かして、地域経済への波及効果を高めていく必要があります。

区分\年	H22	H23	H24	H25	H26
事業所数	224	223	214	203	204
製造品出荷額（億円）	2,046	1,924	1,931	2,013	2,437
付加価値額（億円）	939	827	790	891	1,018

（出典：工業統計、経済センサス）

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
酒田京田西工業団地新規分譲等区画数（件）	15	16	20	25	29

◆今後の方向性と主な施策

【中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出】

- 商店街等と連携しながら中心市街地に人が集まる空間や仕組みをつくり、来街者の増加に取り組めます。
 - ・中町にぎわい健康プラザの活用
 - ・クルーズ船寄港の好機を活かした中心市街地への誘導
 - ・商店街による積極的なイベント開催への支援
 - ・希望ホールイベント等と商店街との連携
- 農商工連携も含めた多角的かつワンストップで対応できる「新産業振興まちづくりセンター（仮称）」を設置し、酒田商工会議所及び酒田ふれあい商工会等と連携しながら、「つなぐ」をコンセプトに、総合的な産業振興を図ります。
 - ・個人・企業のニーズ・シーズなどのマッチング
 - ・商店街活動の相談、支援
 - ・創業相談、支援
 - ・コワーキングスペースの利活用による交流機会の拡大と創業の促進（再掲）
 - ・新たなコワーキングスペースの開設

【企業立地の促進】

- 新たな企業立地、企業の更なる事業拡張に結びつくよう、オーダーメイド型の支援を継続します。
 - ・酒田京田西工業団地には、既存企業との結びつきを期待できるものづくり企業、食品関連、情報通信関連等企業の立地を促進
 - ・酒田臨海工業団地には、再生可能エネルギー産業の集積と酒田港の利活用促進に効果の高い企業の立地を促進
- 新たな工業用地については、外港地区の土砂処分地を工業団地として有効活用することや、本港地区で現在埋め立てしている海面処分用地の早期工業化

を図ることなどを県に要望します。また、本市の強みである酒田港の利活用促進につながるよう、利便性の高い酒田港後背地を候補地とし、整備を検討します。

- 企業への支援をとおして地域経済への波及効果を高めます。
 - ・良質な雇用の創出のための支援の充実
 - ・酒田港の利活用拡大のための支援の充実
 - ・本社機能の移転拡充、生産性の向上、競争力強化に向けた支援の充実
- 企業立地における人材確保の観点から、地域需要と公益大の強みを踏まえた新たな学部設置検討にかかる連携を推進します（再掲）。
- 酒田港、庄内空港、日本海東北自動車道、新庄酒田道路といった物流インフラの整備促進に向けて取り組みます。

◆関連個別計画

- 中心市街地活性化基本計画
- 酒田港港湾計画（山形県）
- 山形県国際戦略
- 地域産業支援基本方針

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 地元店舗での購買、地場製品の愛用、酒田ブランドの応援・PRに努める
- 地元で行われる各種イベントなどに参加する
- 地元企業に関心を持つ

政策2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち

◆現状における課題

【使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進】

- 大手企業の活発な事業活動を受けて、製品輸出、原材料輸入でコンテナ貨物取扱量が増加しています。一方、港周辺の倉庫の不足や、取扱量増加に伴う荷役機械の整備、臨港道路の交通量増加が課題となっています。
- 火力発電用の石炭の他、バイオマス発電用の原材料輸入が開始されるなど、コンテナ貨物以外の貨物量の増加が見込まれます。
- 港湾利用を更に促進するため、国、県では防波堤や岸壁の整備及びコンテナヤード^{*1}の拡張、荷役機械の増設を進めていますが、より効果的な整備をするためには港湾計画の改訂が必要となっています。
- ポートセールス活動^{*2}は一定の成果を上げているものの、県内企業による酒田港の利用率が低く、輸送コストの削減や輸送時間の短縮、航路の拡充が求められています。

区分\年	H24	H25	H26	H27	H28
酒田港取扱貨物量(万トン)	354	380	338	355	349
酒田港コンテナ取扱個数(TEU)	8,666	7,797	13,799	22,028	23,658

(出典：酒田港統計年報)

【庄内空港を活用した輸出入拡大】

- 平成28年12月にヤマト運輸株式会社、株式会社ANA総合研究所、山形県が三者連携協定^{*3}を締結し、県産農産物の輸出入拡大に向けた体制を構築しています。
- 輸送量を増加させるために、機材の大型化のほか、航路の拡充が求められています。

区分\年	H24	H25	H26	H27	H28
庄内空港有償取扱貨物量(トン)	593.8	680.7	727.3	534.8	502.1

(出典：庄内空港概要)

【広域物流ネットワークの構築】

- 物流機能の強化のため、高速交通ネットワークの構築が課題となっています。

◆今後の方向性と主な施策

【使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進】

- 民間が実施する倉庫の整備や荷役機械の整備を促進する支援制度を国、県に要望します。

○国、県に対して、引き続き周辺の道路環境等を含む酒田港の機能強化を要望します。

・酒田市重要事業要望、庄内開発協議会での要望活動

○酒田港港湾計画（山形県・平成18年7月改訂）は、改訂から10年以上が経過し、コンテナ貨物取扱量の急伸やクルーズ船の寄港増加等、港湾をとりまく情勢の変化に伴う新たな課題が明らかになってきており、将来的な利活用も見据えた改訂を求めます。

○県内外の企業や船会社に対して、引き続きポートセールスを行います。

- ・酒田港利用促進セールス、セミナーの開催
- ・国内ネットワーク強化に向けたフェリー等の誘致
- ・利用拡大のための多様なサービスのあり方の検討

【庄内空港を活用した輸出入拡大】

○三者連携協定を活かし、本市（県）の強みである農産物の輸出拡大に取り組みます。

○空港機能の強化、利便性の向上に向けた取り組みを強化します。

【広域物流ネットワークの構築】

○物流機能の拡大及び活性化を図るために、高速交通ネットワークの早期構築に向けて取り組みます。

◆関連個別計画

- 酒田港港湾計画（山形県）
- 山形県国際戦略

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 酒田港、庄内空港に関心を持ち、利用に努める

※1 コンテナヤード

船舶による貨物輸送で使用されるコンテナを荷役し、一時集積しておく場所

※2 ポートセールス活動

船舶・貨物を誘致し、港湾の利用促進を図るためのPR活動

※3 三者連携協定

ヤマト運輸株式会社、株式会社ANA総合研究所、山形県がそれぞれの有する資源やノウハウを有効活用することにより、県産品の国内外への販路拡大を目的とする取り組み

政策3 地元でいきいきと働くことができるまち

◆現状における課題

【雇用のミスマッチ^{*1}解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携】

- 雇用環境の改善（有効求人倍率の上昇）に伴い、市内中小企業等では人手不足の状況にあり、雇用のミスマッチ解消と求職者の掘り起こしが課題となっています。
- U I J ターン人材バンクを開設し、酒田市へのU I J ターン^{*2}就職を希望する市外在住者と人材を求める市内企業とのマッチングを行っており、人口減少対策として引き続き取り組んでいく必要があります。
- 酒田公共職業安定所管内の新規高卒者の県内就職率は上昇傾向にあるものの、県内の他地域と比較すると未だ低水準となっています。なお、高校卒業時に庄内地域に残る卒業生は全体の約 25%であり、県外就職後又は県外進学後に庄内地域に就職を希望する卒業生も全体の約 25%であるため、将来的に庄内地域に定着する卒業生は全体の約 50%と推定されています。
- 地元経済界からは地域の「ものづくり」を担う人材育成を求める声が上がっていますが、地元経済界、高等教育機関等（酒田光陵高等学校、産業技術短期大学校庄内校、鶴岡工業高等専門学校）、市との相互連携が不足しています。また、学生にとっても、地域の企業に関する情報を得る機会が不足しています。

有効求人倍率*\年度	H24	H25	H26	H27	H28
全数（倍）	0.99	1.15	1.39	1.28	1.41
正社員（倍）	0.48	0.55	0.68	0.73	0.81

*臨時雇用、季節雇用を含む

（出典：酒田公共職業安定所）

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
U I J ターン人材バンクによる就職マッチング件数（件）	0	1	0	4	8

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
新規高卒者の県内就職率（%）	58.4	58.4	62.9	64.3	69.1

（出典：酒田公共職業安定所）

【働く女性の活躍促進、高年齢者の就業機会の確保】

- 女性、高年齢者がいきいきと働くことのできる環境づくりが求められていますが、企業の理解度はまだ低い状況にあります。出産や育児をしながら働き続けられる環境、高年齢者の能力が活用できる環境の整備が必要です。

◆今後の方向性と主な施策

【雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携】

- 安定雇用の創出のため、引き続き産業振興を図るとともに、国や県と連携して正社員雇用の促進に取り組みます。
- 人口（若者）流出の要因である「仕事の選択」を、地元でもらうための施策に注力します。
 - ・U I J ターン人材バンクによる就職のマッチング
 - ・学生等の市内企業見学ツアーの実施
 - ・酒田での暮らしやすさや市内企業情報を掲載した冊子の配布
 - ・山形県若者定着奨学金返還支援、公益大生奨学金返還支援の継続
 - ・市外大学生等への地元就職のPRと働きかけ
 - ・市職員におけるU I J ターン社会人経験者の採用試験の継続
- 地元経済界と酒田光陵高等学校、産業技術短期大学校庄内校、鶴岡工業高等専門学校との連携を推進し、企業や地域の課題を解決できる人材を育成するとともに、卒業生の地元定着を図ります。
 - ・技能検定に向けて実施する実技訓練に対する支援
 - ・酒田での暮らしやすさや市内企業情報を掲載した冊子の配布

【働く女性の活躍促進、高齢者の就業機会の確保】

- 自らの意思によって働くまたは働こうとする女性が、その個性と能力を十分に発揮し、その思いを叶えられるまちを目指し、「日本一女性が働きやすいまち」となるよう、行政、経済団体、経営者、働く人が連携して取り組みを進めます。
 - ・企業訪問等による意識啓発
 - ・事業所が行う就業環境づくりへの支援
 - ・マザーズジョブサポート庄内^{※3}との連携
 - ・ニーズに合った特別保育（延長保育、一時預かり保育、障がい児保育等）の充実と病児病後児保育の拡充
- 生涯現役を促進するため、高齢者の就業機会の確保を図ります。
 - ・企業訪問による「シニア世代歓迎求人」の開拓

◆関連個別計画

- 女性活躍推進計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 親世代が酒田に対してポジティブなイメージを持つ
- 親世代から子世代に酒田に対するポジティブなイメージを伝える

○仕事と生活との調和を図るためにも、家事や子育てなどを家族で協力し合う

※1 雇用のミスマッチ

求人企業と求職者のミスマッチとも言われ、企業側が求める人材と求職者が求める職種や雇用形態が一致しないため雇用できない状態

※2 U I J ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称で、Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方に移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態

※3 マザーズジョブサポート庄内

山形県及びハローワークが、結婚・出産・育児等により離職した女性の希望等に対応し、再就職をワンストップで支援するため、仕事と子育ての両立に関する相談、託児サービス、就職支援を行なうところ

政策 4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち

【担い手の確保・育成】

○農業就業人口は減少しており、就業者の高齢化率は 50%を超え、年齢構成にアンバランスが生じています。農業の魅力を高め、担い手となる新規就農者等の確保・育成を図るとともに、持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

区分\年	H17	H22	H27
農業就業人口(人)	6,985	3,354	3,130
高齢化(65歳以上の農業就業者の割合)(%)	53.5	51.2	54.6

(出典：農林業センサス)

【複合経営の推進】

○農業産出額は、190 億円程度で推移しており、米価の変動に左右されやすい農業経営となっています。

区分\年	H17	H26	H27
農業産出額(億円)	198	181	193

(出典：市町村別農業産出額(推計))

○平成 30 年産米から国による生産数量目標の配分が廃止されます。主食用米や加工用米に加え、作付が拡大している飼料用米、米粉用米等を消費者・実需者のニーズに応じて供給する産地づくりが求められています。

○野菜や花きなど園芸作物の産出額は増加傾向にありますが、米消費量の減少、米価の低迷という厳しい情勢のなか、稲作を基幹にしながらも高収益作物等を取り入れた複合経営を一層促進する必要があります。また、水田の畑地化等を進めるための基盤整備にも並行して取り組む必要があります。

○第一次(昭和 40 年代)基盤整備事業に取り組み、水田ほ場整備率は 93.4%と高い状況となっていますが、昭和 40~50 年代に整備した用排水路や揚水機等の農業水利施設の老朽化に伴い、計画的に更新・補修整備を進めていく必要があります。

【農商工観連携の推進】

○農業者と食品産業、健康産業等をつなぐコーディネート機能が不足しているため、農商工観連携^{※1}の取り組みが進んでいない状況にあります。

【販路・消費の拡大】

○国内市場における販路拡大を図るためには、他産地との差別化・ブランド化の確立が必要です。また、拡大を続ける海外市場の開拓に向けて、酒田港や庄内空港を活用して農産物等の輸出を一層推進する必要があります。

○核家族化や生活スタイルの多様化などにより外食等の機会が増え、野菜不足や栄養バランスが悪化する傾向にあります。また、生産技術や物流の発達により旬の食材や地産地消を意識しにくくなっています。

◆今後の方向性と主な施策

【担い手の確保・育成】

○効率的かつ安定的な農業経営を図るため経営体の法人化を推進するとともに、新規就農者の拡大を図ります。また、認定農業者等を地域農業の担い手に位置付け、農業経営に関する施策を集中的、重点的に実施します。

- ・実践的な生産技術の習得やネットワークの構築等、女性や若年層の農業者の活躍を推進する取り組みへの支援
- ・農繁期の労働力確保を推進する取り組みへの支援

【複合経営の推進】

○激化する産地間競争に勝ち抜くため、消費者、実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」を一層推進します。

- ・「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」等の需要拡大や安定供給を図る産地づくりへの支援
- ・地球温暖化防止や生物多様性保全に資する農業生産活動への支援

○複合経営への転換を促進し、市場価値の高い酒田産農産物のブランド化を推進します。

- ・ICTやロボット等新たな生産技術による効率化、省力化等を図る取り組みへの支援
- ・大規模園芸団地の形成等に向けた取り組みへの支援
- ・高収益作物への転換を促すほ場整備（地下かんがいシステム^{※2}の導入等）の促進

【農商工観連携の推進】

○安全・安心で高品質な農産物、付加価値の高い農産物の生産に努めるとともに、農商工観連携を推進します。

- ・山形県GAP^{※3}の普及・定着、第三者認証GAPの取得への支援
- ・「新産業振興まちづくりセンター（仮称）」による農業者と食品産業、健康産業等とのマッチングの推進
- ・交流人口の拡大及び農業・農村への理解を深めるグリーン・ツーリズムの取り組みへの支援

【販路・消費の拡大】

○農産物や農産加工品の、国内市場及び日本海対岸やヨーロッパ等海外への販売促進、販路拡大を推進します。

- ・国内市場における販路拡大の取り組みへの支援
 - ・酒田港、庄内空港を活用する輸出拡大の推進
- 酒田産農産物による酒田ブランド、食文化の発信基地の整備を図り、消費拡大と、食を楽しみ、感謝する食育への取り組みを推進します。
- ・大型の農産物直売所、農家レストラン等の整備の推進
 - ・食をテーマとしたインバウンドの拡大と情報発信の取り組みへの支援

◆関連個別計画

- 食と農業・農村ビジョン
- 農業振興地域整備計画（27号振興計画を含む）
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 食育・地産地消推進計画（6次産業化戦略）
- 酒田市の農業の方向性

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 農業に親しみ安全安心な食の生産現場を知り、米・野菜・果樹等の酒田産農産物・農産加工品を積極的に食卓に取り入れる
- 郷土料理、行事食など伝統的な食文化を継承し、酒田産農産物等を含めた魅力を発信する

※1 農商工観連携

農林水産業者と商工業者、観光業者等の関係団体がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと

※2 地下かんがいシステム

給水と排水を両立したシステムで、地下水位の調整が自在にできるようになり、水管理の大幅な省力化と汎用性の向上を図ることができるシステム

※3 G A P（Good Agricultural Practice の略）

食品の安全性確保などに向けた適切な農業生産を実施するために点検項目を定め、実践・記録する取り組み。第三者認証G A Pは、民間団体による第三者機関が審査・認証するG A P

政策5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち

◆現状における課題

【持続可能で収益性の高い森林経営の促進】

○本市の森林の半数以上は、樹齢50年を超えて伐採適齢期を迎えていることから、今後は間伐主体から主伐^{*1}主体に移行していく必要があります。森林資源の循環利用の見地から木をきったら植える「再造林」のシステム構築が課題となっています。また、小規模分散的な林業経営から、施業の集約化を進めるなど効率的な作業システムの構築が課題となっています。

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
森林経営計画の策定面積(ha)	47.25	252.39	139.2	440.63	515.85

(出典：山形県)

【林業を担う人材の確保・育成】

○木材価格の低迷、林業就労者の減少、高齢化等により、管理不足の森林が増加してきており、森林災害の防止など多面的機能が損なわれる恐れがあることから、森林の整備や活用を図る林業後継者の確保・育成が課題となっています。

【酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進】

○酒田産木材に対する認知度は高いとは言えないことから、住宅用A材^{*2}の需要の掘り起しやブランド化が課題となっています。市内での酒田産木材を使用した家づくりを促進していますが、木材の地産地消が十分ではないことが課題となっています。

○県内では集成材工場、市内ではバイオマス発電所の整備が進められており、B材及びC材、D材^{*2}の需要の拡大が見込まれることから、安定供給できる体制づくりが求められています。

○豊かな森の恵みである山菜やきのこ等の特用林産物の生産量の減少が課題となっています。

区分\年	H24	H25	H26	H27	H28
木材素材生産量 (m ³)	11,626	15,060	19,489	29,648	27,176

(出典：山形県)

【森林環境の保全】

○松枯れの原因となっている森林病虫害等の駆除や防除を行うことにより松林の保全に努めていますが、被害は拡大傾向にあり、この防止が課題となっています。

○森林の多面的機能を理解してもらうため、万里の松原等市民に身近な森林を守るボランティア活動に参加する市内の学校や地域団体を支援し、森林景観の維持と森林の荒廃防止の取り組みを行っています。

◆今後の方向性と主な施策

【持続可能で収益性の高い森林経営の促進】

○計画的な森林整備に向けた森林経営計画を策定し、森林資源の循環利用を行うことで持続可能で収益性の高い森林経営を促進します。

- ・森林資源の適期伐採と確実な再生林の促進
- ・森林施業の集約化、作業道の計画的な整備、高性能林業機械の導入等による低コスト作業システムの構築の促進

【林業を担う人材の確保・育成】

○素材生産業など木材の安定供給を担う人材の確保・育成を図ります。

- ・県立農林大学校との連携や技術習得への支援

【酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進】

○集成材の原材料や、木質バイオマス燃料を安定的に供給する体制づくりを行います。

- ・計画的な主伐と、搬出間伐^{*3}の施業の集約化と効率化の促進
- ・地域内の間伐で発生するC、D材のバイオマス燃料への活用の促進
- ・林工連携による新商品の開発やC L T^{*4}の活用等新たな取り組みの促進

○A材の需要拡大、ブランド化を図り、森林所有者の所得向上と林業経営の意欲向上を図ります。

- ・川上（林家、森林組合等）から川中（製材）・川下（建築関係者）までのネットワークの強化
- ・公共施設の木造化・木質化等による酒田産木材を可能な限り使用したまちづくりの推進
- ・酒田産木材を使用した住宅の新築やリフォーム等への支援

○恵み豊かな森林資源を積極的に利用することで、農家林家の経営の安定化を図ります。

- ・山菜やきのこ等の特産物の生産に対する支援

【森林環境の保全】

○地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境を保全します。

- ・森林病害虫による被害林の拡大防止のための効果的な防除・駆除
- ・森林に対する関心を喚起し、貴重な砂防林、里山を後世に引き継ぐための森林ボランティア活動や緑の少年団活動への支援

◆関連個別計画

- 森林整備計画
- 木材利用促進基本方針

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 野外学習やレクリエーションなどを通じて木の良さ、森林の役割について学び、森づくり活動へ参加する
- 酒田産木材を使った家づくりや木製品を使用した育児等、木に囲まれた暮らしをする

※1 主伐

一定の林齢に育成した立木を、用材等で販売するために伐採すること

※2 A・B・C・D材

木材を品質（主に曲がりなどの形状）や用途によって分類する際の通称。基本的に、A材は製材、B材は集成材や合板、C材はチップや木質ボードに用いられる。D材は搬出されない林地残材などをいい、木質バイオマスエネルギーの燃料などとして利用することが期待されている

※3 搬出間伐

伐採した木を林外に運び出し、再利用する間伐

※4 CLT（Cross Laminated Timber の略）

板の層を各層で互いに直交するように接着した厚型パネルのこと

政策 6 恵み豊かな水産を活かすまち

◆現状における課題

【水産業を担う人材の確保・育成】

- 漁業就業者の高齢化、新規就業者の減少等により、漁業後継者の不足が深刻な状況となっており、特に、飛島地区で顕著となっています。漁業後継者の確保と育成が喫緊の課題となっています。

区分\年		H25
海面漁業経営体数（経営体）	145	128

（出典：漁業 センサス）

【水産資源の確保とブランド化】

- 市内水揚金額は、近年 10 億円～13 億円台で推移しており、水揚金額の更なる向上が課題となっています。水揚金額の大半はスルメイカで、次いで、たい類、たら類、めばる類、サザエの順で多くなっています。

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
市内水揚金額（百万円）	1,038	1,260	1,152	1,335	2,160
うちスルメイカ	626	810	685	859	1,699

（出典：山形県の水産）

- 海面漁業の漁獲量は減少傾向にあり、気候変動などにより漁獲魚種にも変化が生じています。栽培漁業については、魚価が高く、放流効果の高い魚種としてトラフグ、ヒラメ、クロソイ、アワビ、サザエの種苗放流の支援を行っています。水揚金額向上のため、資源の管理とあわせて、つくり育てる漁業の確立が課題となっています。
- スルメイカについては、一定量の水揚げが可能となっていますが、更に水揚量を増やすため、いか釣り船の酒田港入港を促進することが課題となっています。また、スルメイカを原材料とする水産加工品の開発、販路の拡大など加工、流通の発展が課題となっています。
- 飛島地区の漁業については、漁獲物輸送に時間を要するため、鮮度が低下し魚価が低迷することや、輸送コストが増加するという離島特有の課題があります。
- 内水面漁業については、サクラマス、イワナなど水産資源の増殖を図り、内水面漁業の振興を図ることが課題となっています。

【庄内浜産水産物の認知度向上と消費拡大】

- 庄内浜に水揚げされる魚介類は約 130 種類で、スルメイカ以外は多品種少量が特徴です。県内陸部での流通量を増やすため、アンテナショップ型直売所として山形市に「庄内海丸」^{*1}がオープンしていますが、内陸部における流

通比率は 10%程度にとどまっています。また、本市においても、庄内浜文化伝道師^{*2}が庄内浜産水産物の地産地消の拡大に取り組んでいますが、十分に活用されていないため、多品種少量を活かした知名度向上と消費拡大が課題となっています。

◆今後の方向性と主な施策

【水産業を担う人材の確保・育成】

- 水産業を支える新規就業者や中核的担い手の確保・育成を図ります。
 - ・漁船などの資材確保に対する支援
 - ・新規就業者に対する専門的な技術・知識を習得するための研修に対する支援

【水産資源の確保とブランド化】

- 漁業を持続可能な収益性の高い産業とするため、つくり育てる漁業を進めるとともに、四季を通じた魚のブランド化を促進し、高品質な水産物を安定的に供給する体制づくりを行います。
 - ・栽培漁業効果が高い魚種の種苗放流に対する支援
 - ・ブランド化に向けた品質向上の取り組みの促進
- いか釣り船によるスルメイカの酒田港への水揚げを促進し、「いかのまち酒田」としてPRすることにより、水産業全体の活性化と市内産業の振興を図ります。
 - ・酒田港に入港したいか釣り船に対する支援
 - ・特産品となる新たなスルメイカ加工品の開発、流通の促進
- 飛島地区では、地形を生かした漁業や、新たな特産品の振興を図ります。
 - ・漁港のストック機能^{*3}を活用したアワビの増養殖業等に対する支援
- 内水面漁業では、地域と一体となって水産資源の維持・増殖に取り組めます。
 - ・小学校と連携した種苗放流に対する支援
 - ・レクリエーション、食文化を通じた自然に親しむ取り組みの促進

【庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大】

- 庄内浜産水産物の特徴である多品種少量を活かし、県内における利用拡大を図るとともに、観光と連携して酒田に食べにきてもらう取り組みを行うことで、消費拡大を促進します。
 - ・庄内浜産水産物の認知度向上や販路拡大など流通体制の強化
 - ・農商工観連携による消費拡大に向けた商品開発及び情報発信の促進
 - ・庄内浜文化伝道師等による魚食普及活動に対する支援

◆関連個別計画

- 浜の活力再生広域プラン（山形県広域水産業再生委員会）
- 離島漁業集落活動促進計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 子どもときから庄内浜産水産物の生産や流通について、過程も含めて学び、食べて、おいしさや魅力を実感し、庄内浜の恵みに親しむ
- いか釣り船団出航式に参加するなど、入港のおもてなしを行い、スルメイカの酒田港への水揚げを促進する

※1 庄内海丸（しょうないうみまる）

山形県漁業協同組合が、山形市内のスーパーで庄内浜産水産物を直売することで、認知度の向上を図るもの

※2 庄内浜文化伝道師

庄内浜産魚介類の消費拡大や魚食普及活動の推進を目的として県が任命

※3 漁港のストック機能

既存の漁港等を今後再開発することにより活性化する機能

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田 ～交流拡大～

政策1 移住者・定住者が増えるまち

◆現状における課題

【移住定住対策の推進】

- 平成27年度より移住相談総合窓口を設置し、移住相談員を配置して移住希望者へのサポートを行っています。
平成28年度の移住総合相談窓口への相談人数は105人（前年度127人）、うち移住を確認できたのは14世帯29人（前年度10世帯19人）でした。
取り組み開始から日が浅いため、相談体制や支援策を一層充実させる必要があります。
- 酒田公共職業安定所管内新規高卒者の県内定着率は上昇傾向にあるものの、県内他地域と比較すると未だ低水準となっています。全年齢と比較しても18～22歳の若年層の転出超過が著しい現状に対しては、地元の企業や進学先に関する情報に触れる機会が少ないという意見があります。
- チラシ・ガイドブックの作成、市ホームページへの掲載のほか、酒田市役所東京吉祥寺テラス^{※1}での情報発信や、食材の生産地としての本市と縁の深い生活クラブ生協会員への情報提供等を行っていますが、本市の移住施策に対する認知度は高くなく、情報が届いていないという声があります。
- 若者、ファミリー、シニア、UIJターン検討者など、移住希望者には様々な層が存在します。具体的なターゲットを明確にした施策が少ない状況です。

移住相談総合窓口を通じての移住者数

区分\年度	H27	H28
相談人数（人）	127	105
住宅に関する補助金の利用件数（件）	9	15
移住者数（人）	19	29

◆今後の方向性と主な施策

【移住定住対策の推進】

- 移住相談総合窓口では移住検討者の受け皿となるべく、住まい、就労等に関する情報を部署横断的に収集し、提供できる連携体制を強化していきます。
また、移住希望者の属性や移住の検討レベルに応じたニーズを分析して必要な支援策を講じるとともに、移住後のフォローアップを実施します。
 - ・移住相談員の設置及び相談窓口におけるワンストップ化の推進

- ・関係部署と連携した住まい、就労等に関する情報提供および支援策の実施
 - ・移住お試し住宅の運用と、それを活用した体験型プログラム等の実施
 - ・移住者交流会の開催等、移住者のネットワーク作りへの支援
- 地元進学者、地元就職者、U I J ターン就職者を増加させるため、地域の学校、企業等への理解促進を図る取り組みに注力します。
- ・企業見学ツアーの実施
 - ・酒田での暮らしやすさや市内企業情報を掲載した冊子の配布（再掲）
 - ・市外大学生等への地元就職のPRと働きかけ（再掲）
 - ・U I J ターン人材バンク、U I J ターンコーディネーターによる雇用のマッチング
 - ・U I J ターン社会人経験者の市職員採用試験の継続（再掲）
 - ・山形県若者定着奨学金返還支援、公益大生奨学金返還支援の継続（再掲）
- 働き盛り世代、子育て世代の移住者の増加を目指し、ターゲットに対して「酒田で暮らしたい」イメージが広がりやすい手法・コンテンツで情報発信を行うことで「酒田への移住」を切り口とした関係人口^{※2}を増加させ、本市への移住検討層の拡大を図ります。
- ・酒田市役所東京吉祥寺テラスを拠点とした首都圏への戦略的情報発信
 - ・移住専用サイトの開設及び運用、メディアの活用による積極的なPR
 - ・移住希望者向け相談会イベント等の企画及び開催
- 医療機関や大学、地域での支え合いの仕組みを活用するなどして、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進め、元気な高齢者の移住を促進し、地域社会との協働による地域づくりに取り組みます。
- ・生涯活躍のまち構想^{※3}の実現に向けた取り組み

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 親世代から子世代へ、酒田に対するポジティブイメージを伝える
- 移住者に寄り添い、手助けをする
- 酒田のことをよく知り、酒田の魅力を情報発信する

※1 酒田市役所東京吉祥寺テラス

主に首都圏で暮らす方々に酒田市の魅力を知っていただくため、平成28年11月に開設した情報発信拠点。株式会社荘内銀行吉祥寺支店に併設され、酒田市の観光情報やふるさと納税等の各種情報が手に入るほか、移住相談にも対応している（所在地：東京都武蔵野市吉祥寺本町1-11-5 コピス吉祥寺A館1階内）

※2 関係人口

移住者を増やすことが目的であり理想だが、人口減少が進行する時代にあっては自治体間での移住人口の奪い合いは頭打ちとなるため、即時的な移住はしないがその土地と関係を持つ人（＝関係人口）を増やして、地域活性化や将来的な人口増を目指すという考え方がある。「関係人口」は「定住人口」と「交流人口」の中間の概念とされる

※3 生涯活躍のまち構想

東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すもの

政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち

◆現状における課題

【観光の振興】

- 人口減少に伴う国内旅行者の減少や、限られた旅行需要で地域間競争が激化しています。本市は多くの観光資源を有しますが、その多さゆえ「ウリ」が散漫になっているきらいもあります。
- 全国的には外国人観光客の来訪者数が増加していますが、東北地方には波及していません。
- 観光の目的、観光に求めるものが多様化しています。
- 新しい観光施設の整備などにより、庄内地域全体では観光入込数が増加していますが、本市は伸び悩んでおり、このままの状況が続くと、施設の維持管理が困難になる恐れがあります。

観光施設入込数\年度	H24	H25	H26	H27	H28
市内入込数(万人)	297.7	271.1	280.5	301.2	296.8
庄内地域入込数*(万人)	1,223.9	1,287.1	1,439.7	1,465.4	1,415.4

(*出典：山形県観光者数調査)

【交流及びシティプロモーションの推進】

- 酒田の「ファン」を増やし、観光客としての来訪、特産品の購入、ビジネスチャンスの創出等につなげ、地域経済を活性化させるため、近年様々な事業を行っていますが、事業の目的や意義を整理して戦略的に取り組む必要があります。

近年、取り組みが進んでいる交流拡大に向けた主な事業
北前船寄港地のつながりを通じた秋田市との交流提携 (H27～)
「鳥海山・飛鳥ジオパーク」日本ジオパークネットワーク加盟認定 (H28)
東京オリンピック・パラリンピックにおけるニュージーランドのホストタウン登録 (H28)
「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」日本遺産認定 (H29)
デラウェア市(アメリカ合衆国)と姉妹都市交流協定を締結 (H29)
サンクトペテルブルク市(ロシア連邦)との文化交流事業 (H29)

- 酒田のファンを増やすためには、市民一人ひとりが酒田に誇りや愛着を持ち、酒田を語り、案内することができる市民を増やす必要があります。
- 酒田の知名度を上げ、魅力を全国に売り込んでいくためのシティプロモーションに取り組んでいく必要があります。

◆今後の方向性と主な施策

【観光の振興】

- 有名観光地とは異なるアプローチで「ウリ」や「ターゲット」を明確にし、誘客促進につなげ、地域に経済効果をもたらします。
 - ・歴史、伝統（おもてなしの文化、日本遺産等）、食・食文化（むきそば、地酒、ラーメン等）、自然景観（鳥海山・飛島ジオパーク等）の活用
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や外国クルーズ船寄港の機会を捉え、インバウンド観光を促進します。
 - ・データに基づくマーケティングによる多様な観光資源の戦略的な情報発信
 - ・酒田港を利用する外国クルーズ船の誘致、ツアー助成
 - ・案内看板の多言語化、Wi-Fi環境及び外国人観光案内所の整備充実
 - ・日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」のネットワークを活かした地域の魅力発信
- 観光客の受入体制を整備します。
 - ・ガイドの育成及び支援（酒田観光ガイド協会、ジオガイド、通訳案内士等）
- 物品の所有や機能に価値を見出す「モノ消費」から、旅行やレジャーなどの商品・サービスによって得られる経験に価値を見出す「コト消費」へのシフト傾向を踏まえ、酒田ならではの観光プログラムを開発します。
 - ・自然や文化を最大限に活用した体験型プログラムの研究、開発
- 参加者が多く経済効果が高い会合、MICE^{*1}の誘致を推進します。
- 関係者間の意思統一や円滑な事業運営のため、観光地域づくりプラットフォーム構築の支援、協力を行います。

【交流及びシティプロモーションの推進】

- 市民一人ひとりの酒田への誇りや愛着、主体的にまちづくりに関わる前向きな気持ちを育み、「おもてなし」と情報発信を市民と行政が一体となって推進することで、酒田に親近感を持ち、何度も訪れてみたいと思える酒田ファンを増やします。
 - ・酒田交流おもてなし市民会議^{*2}活動の推進
 - ・郷土との絆や愛着の醸成（酒田まつり等、地域の伝統行事への参加、「ふるさと酒田」を学ぶ授業等）
- 国内外の姉妹都市・友好都市^{*3}においては、ネットワークを活かした経済交流や人材育成・研鑽につながる都市間交流を推進します。
- 全国に効果的に酒田を売り込んでいくため、ふるさと納税の推進と拡大を図ります。
 - ・ふるさと納税における返礼品の検討
 - ・ガバメントクラウドファンディング^{*4}の活用

◆関連個別計画

○中長期観光戦略

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

○地域を学び、酒田の魅力を認識し、口コミ、SNSでの発信を担う

○それぞれの分野・業態に応じたおもてなし、交流に取り組む

○子どもに酒田の良さ（文化・歴史・伝統行事・郷土料理等）を伝える

※1 MICE

企業等の会議（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の頭文字で、ビジネスイベント等の総称

※2 酒田交流おもてなし市民会議

平成29年2月設立。市全体で観光客等へのおもてなしを実施するための会議。産・学・官・金が役割分担をしながら実効性のある取り組みを進めようとするもの

※3 国外の友好都市・姉妹都市

ジェレズノゴルスク・イリムスキー市（ロシア連邦）、唐山市（中華人民共和国）、デラウェア市（アメリカ合衆国）

国内の友好都市

北区（東京都）、武蔵野市（東京都）、東村（沖縄県）、志布志市（鹿児島県）、大崎市（宮城県）、海津市（岐阜県）、秋田市

※4 ガバメントクラウドファンディング

自治体が抱える問題を解決するため、ふるさと納税で集まった寄付金の使いみちを「見える化」して寄付を募る仕組み

政策3 「港」発の交流で賑わうまち

◆現状における課題

【クルーズ船等の誘致による賑わい創出】

- 近年、クルーズ船の寄港が増加傾向にありますが、まだ少ない状況です。寄港増加に向け、おもてなしなどの受入体制の構築のほか、オプションツアーとの連携など、市内における経済活動を促進する仕掛けづくりが必要です。
- 艦艇広報など、様々な船舶の入港実績を重ねることにより、賑わいの創出と酒田港の知名度向上につなげる必要があります。
- 中型いか釣り船など県外船の酒田港寄港や水揚げを促進するため、「いか釣り船団出航式」を開催し「いかのまち酒田」をアピールしていますが、いかの加工業や名物料理、土産など観光資源が乏しく、産業の相乗効果を図ることが必要です。

区分\年度	H26	H27	H28	H29
酒田港客船寄港回数（うち外国クルーズ船）	5 (0)	4 (0)	4 (0)	6 (1)

【みなとオアシスを活用した賑わい創出】

- 本港周辺はさかた海鮮市場、みなと市場、海洋センター、船場町緑地、日和山公園などの施設が集積した市民の親水と憩いの場であり、観光地にもなっています。一方、一部で来場者数が減少している施設もあり、更なる賑わい創出や施設の充実が必要です。

【庄内空港の利便性向上】

- 庄内空港は、平成18年4月より夜間駐機が実現し日帰りの東京滞在時間が拡大した一方、搭乗者数の減少により、平成20年4月に札幌線が休止、平成21年4月に大阪線が廃止となっており、利便性向上のため新規路線の就航が求められています。
- 平成28年からは中型機の導入が拡大されていますが、中型機の運航継続やダイヤ改善が求められています。

◆今後の方向性と主な施策

【クルーズ船等の誘致による賑わい創出】

- 関係機関と連携し、クルーズ船をはじめとした多様な船舶を誘致し、酒田港及び市内の賑わいを創出します。
 - ・クルーズ船の船社や旅行代理店等に対するプロモーション活動
- クルーズ船寄港者の満足度を高め、酒田ファンの獲得につなげます。
 - ・岸壁での歓迎行事、臨時観光案内所等の設置等

- クルーズ船寄港による市内への経済波及効果を高めます。
 - ・クルーズ船の乗客や乗務員、市民が利用できる往復バスの運行
 - ・クルーズ船寄港時の岸壁（一部）の一般開放等
 - ・商店街等と連携した店舗や観光地に回遊させる取り組み
- いか釣り船によるスルメイカの酒田港への水揚げを促進し、「いかのまち酒田」としてPRすることにより、水産業全体の活性化と市内産業の振興を図ります（再掲）。
 - ・酒田港に入港したいか釣り船に対する支援
 - ・特産品となる新たなスルメイカ加工品の開発、流通の促進

【みなとオアシスを活用した賑わい創出】

- 港を活用したイベントを開催し、にぎわいの創出に取り組みます。
 - ・みなとオアシスマつり等
- 港の魅力を高めるため、施設の機能強化を要望します。
 - ・酒田海洋センター、船場町緑地遊具（スケートボード施設等）の改修

【庄内空港の利便性向上】

- 利用者（ビジネス及び観光利用者）の増加に向けて取り組みます。
- 利便性の向上のため、関係機関に働きかけていきます。
 - ・運航ダイヤの改善、中型機の運航継続・機材の大型化
 - ・LCC*を含む新規路線の就航
 - ・滑走路延長のための調査・検討
- 定期便就航につなげるためチャーター便の誘致に取り組みます。

◆関連個別計画

- 酒田港港湾計画（山形県）

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- クルーズ船やいか釣り船団、艦艇広報の出迎えや見送りなど、訪れる方におもてなしの心をもって接する

※ LCC（Low Cost Carrier の略）

低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田 ～市民生活・健康福祉～

政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

◆現状における課題

【保健福祉の向上】

- 単身高齢者、高齢夫婦世帯が増加し、生活支援や介護予防の必要性は益々高まっています。一方、民生委員・児童委員の未定区域が発生するなど、地域福祉活動の担い手は不足しており、近年活発化している地域のサロン活動を維持し、多様な主体による多様なサービスの展開を目指すためにも、担い手育成が必要な状況です。
- 地域包括ケアシステム^{※1}の構築に向けて地域包括支援センター（市内10か所）に生活支援コーディネーター^{※2}等を配置するなど、機能強化を図っていますが、地域福祉のニーズは多様化し、公的なサービスだけでは埋められない課題が発生しています。
このことから地域全体の課題を把握し、それぞれの実情に応じた取り組みを重ねながら、地域づくりを進めていく必要があります。
- 住居や生活等における経済的な困窮だけでなく、高齢や障がい、子育てや介護、ひきこもり等が要因の社会的孤立など、容易に解決できない事例があります。
- 福祉サービス利用援助事業^{※3}、成年後見制度^{※3}の利用相談が増えています。
今後認知症高齢者など更なる利用者の増加が見込まれますが、制度を担う専門員や後見人の担い手確保が喫緊の課題となっています。
- 障がい者^{※4}が地域社会において積極的に参加・貢献できるよう、必要に応じたサービスが提供される体制が整いつつありますが、障がい者の自立については、働く場が少ない状況にあります。

【男女共同参画社会の実現】

- 市民アンケートによると、「学校教育の場」を除く、あらゆる分野で男性の方が優遇されていると意識されています。慣行や固定概念等に捉われる傾向が依然残っています。

【在住外国人の支援】

- 市内の在住外国人数は平成29年9月末現在で464名となっており、日本語学習等の生活に必要な支援を国際交流サロン（交流ひろば）で行っています。
これまで国際交流サロンを利用したことがない在住外国人へ周知を図るとともに、市民の相互理解・支援の輪を広げる必要があります。

◆今後の方向性と主な施策

【保健福祉の向上】

○住民自治組織、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携し、地域支え合い活動が推進され、福祉活動の担い手が増えるよう取り組みます。地域包括ケアシステムの構築は多様な主体による地域づくりでもあり、民間団体も含む関係機関が今まで以上に連携する必要があります。社会参加が生きがいや介護予防につながるとの意識の醸成を図り、地域づくりにつながる活動を支援します。

- ・民間団体や地域住民による買い物や通院などが困難な人の生活を支える仕組みづくりや活動に対する支援
- ・地域福祉活動への参加意識の醸成と担い手育成
- ・地域課題の解決に向けた多様な主体の連携強化

○高齢者や障がい者等の抱える様々な課題に、行政、地域、専門性をもった支援機関等が連携し、重層的な切れ目のない支援体制を構築するとともに、障がい者や生活困窮者の自立を促進します。また、問題が複雑・困難化する前に適切な支援を行なうことができるよう、ネットワークの充実、専門相談体制の強化を目指します。

「共生社会」の具現化を図るため、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業を契機に、その理念が定着するよう取り組みます。

- ・きめ細かな見守り・相談、情報交換等による福祉ネットワークの充実
- ・地域生活を支援する地域包括ケアの推進
- ・各種施設のバリアフリー化の推進
- ・虐待防止や成年後見など権利擁護の推進
- ・市の各種事業への要約筆記・手話通訳奉仕員の派遣や発行物の音声アプリ、点訳等の情報提供による障がい者の社会参加の促進
- ・障がい者の職域開拓と自立に向けた就労支援の推進
- ・生活困窮者の自立支援策の推進
- ・保健業務体制の充実

【男女共同参画社会の実現】

○誰もが持っている力を引き出し合い、生き生きと輝ける社会を実現するために、行政、地域、各種団体と連携し、あらゆる場面で市民の男女共同参画意識の啓発を図ります。

- ・男女共同参画推進センター「ウィズ」の運営
- ・ウィズサポーター、ウィズ登録団体との連携強化
- ・情報紙やホームページによる関連情報の周知

- ・各種講座・フォーラムの開催

【在住外国人の支援】

○異文化交流による相互理解を深め、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指します。

在住外国人と日本人との相互理解（異文化交流）を促進します。

- ・国際交流サロンでの日本語学習支援、国際理解講座の開催
- ・イベントやSNS等を通じた活動の周知等の積極的な情報発信

◆関連個別計画

- 地域福祉計画
- 障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 男女共同参画推進計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 地域での見守り、支え合い活動に地域全体が理解し関わっていく
- 障がいや認知症などについての理解を深める
- ボランティア活動に参加してみる
- 男女共同参画に関する講座等に参加する

※1 地域包括ケアシステム

地域の実情に応じて、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制

※2 生活支援コーディネーター

地域包括ケアシステム実現を目指し、地域資源の開発やネットワークを構築することにより、生活支援や介護予防の取り組みを推進する役割

※3 福祉サービス利用援助事業・成年後見制度

病気や障がい等により自身の判断能力が低下してきた方の人権や、財産を守るための支援制度

※4 障がい者

国の法令等で総称する「障害」、本市の運用による「障がい」、「しょうがい」を提唱する考え方など、表記についての観点は様々で、社会側にある課題として捉えた場合など、表記の受けとめ方が異なるため丁寧な議論が必要であり、本計画では従来から本市で運用している表記を使用するもの

政策 2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち

◆現状における課題

【結婚の支援】

- 市民アンケート（平成 27 年実施）によると、20～30 代の独身者のうち 72%が「いずれは結婚したい」と考えていますが、酒田市においては婚姻数の減少、晩婚化が進んでおり、全国平均の婚姻率※15.1%に対して、山形県は 4.0%と低く、酒田市は 3.7%と更に低くなっています（平成 27 年山形県保健福祉統計年報人口動態統計婚姻率）。

【妊娠・出産・子育ての支援】

- 合計特殊出生率は概ね横ばいで推移していますが、出生数は減少傾向にあります。
また、母子健康手帳交付時のアンケート結果から支援の必要な妊婦が年々増えており、関係機関と連携した支援体制が必要となっています。

区分/年次	H23	H24	H25	H26	H27	H28
出生数（人）	727	681	734	680	683	662

（出典：山形県保健福祉統計年報 H28を除く、H25より外国人登録を含む）

- 保育需要に合わせた保育所等の整備を進めてきましたが、見込みを上回る 3 歳未満児の入所相談が増えたことや、保育士の確保が難しく、低年齢児の待機児童が発生する可能性があります。
- ほぼ全市域で学童保育が運営されていますが一部地域で定員を超える応募があります。
- 保護者の働き方が多様化し、変わりゆくニーズに対して、ファミリー・サポート・センター事業や延長保育、病児・病後児保育などの特別保育事業を展開していますが、需要とサービスとのバランスの検討が必要となっています。
- はまなし学園の機能強化、発達支援室の設置等により発達障がい等に対するサポート体制を整えています。専門的相談に対応する人材確保が必要となっています。

【子どもの権利の擁護】

- 子どもの貧困、孤食、学習支援等の対策のために関係機関の連携が求められています。
- 児童虐待相談が依然として多い傾向にあります。

◆今後の方向性と主な施策

【結婚の支援】

- 結婚を望む独身者に対する支援を行います。
 - ・結婚サポーター、結婚推進員による個別の結婚支援
 - ・民間団体と連携した出会いの場の提供

【妊娠・出産・子育ての支援】

- 若者や子育て世代へ結婚出産に関する正しい知識の普及を図ります。
 - ・ワークライフバランスや就労環境の改善に向けた啓発
 - ・家族や子育てに対するポジティブイメージの醸成
- 子どもを産み育てやすい環境を整えます。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施します。
 - ・特定不妊治療費助成事業の推進など子どもを持ちたい人に対する支援
 - ・子どもの医療費無料化や保育料の軽減など子育て世帯の負担軽減
 - ・親子の遊び場づくりなどによる育児環境整備や育児情報の発信
- 妊娠・出産・子育て包括支援（ネウボラ^{*1}）事業として、妊娠期から子育て期へとライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。
 - ・妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として、子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」の運営と機能強化
 - ・産科・小児科医療機関や子育て支援機関と連携したきめ細かな支援の提供
 - ・産前産後サポート事業や産後ケア事業の充実
- 子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないように努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組みます。
 - ・保育所、学童保育所等の定員と施設整備の検討
 - ・保育士等の人材確保
 - ・ニーズに合った特別保育（延長保育、一時預かり保育、障がい児保育等）の充実と病児・病後児保育の拡充（再掲）
 - ・児童発達支援センターの機能強化と相談に対応できる専門職の育成

【子どもの権利の擁護】

- 子どもの人権を守るため、児童虐待の早期発見や子どもの貧困の状況を把握し、適切な対応を行えるよう、関係機関との連携強化、専門相談体制の強化を図ります。
 - ・児童虐待の防止と早期発見、早期対応
 - ・子ども食堂^{*2}や無料学習塾等、地域での子育て支援の推進

◆関連個別計画

○子ども・子育て支援事業計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

○地域で子どもを見守り育てていくことの意識醸成を図る

○働き方を考える機会をつくる

※1 ネウボラ

アドバイスの場という意味で、妊娠期から子育て期まで切れ目無く相談でき、子育てサービスを利用しながら、子どもの健やかな成長・発達の支援や、家族全体の心身の健康をサポートする仕組み

※2 子ども食堂

経済的な事情などにより、家庭で十分な食事が取れない子どもに無料などで食事や居場所を提供する民間発の取り組み

政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

◆現状における課題

【健康寿命^{※1}の延伸】

- 健診の受診率は微増していますが、若年者を中心とした未受診者への勧奨を強化していく必要があります。また、がん検診率も微増しているものの、死因割合は悪性新生物が26.6%と依然として高く、中でも胃がんの死亡率は全国のワースト30に入る状況になっています。

平成27年 特定死因別死亡割合（山形県）

死因（%）	酒田市	山形県
悪性新生物	26.6	26.8
心疾患	11.2	11.1
脳血管疾患	13.1	14.9
自殺	1.4	1.6

- 生活習慣病から重症化するケースが増えており、生活習慣病予防の対策を徹底していく必要があります。
- 山形県の健康寿命は全国平均より上位にあります。しかし、運動を習慣化にする人とならない人の二極化が見られることから、市民がそれぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、運動をしない人への積極的な働きかけによって、延び続ける平均寿命と健康寿命との差を縮めていく必要があります。
- 高齢者のみの世帯が増加し、認知症高齢者が増加していることや、運動習慣のある高齢者の割合も少ないことから、様々な活動を通し地域との係わりを増やす等の必要があります。
- 保健福祉が担う領域や役割が拡大しており、健康の保持・増進、福祉の向上の拠点としての市民健康センターのあり方について検討が必要となっています。

【こころの健康づくり】

- 自殺死亡率は近年減少傾向にあるものの、自殺のきっかけとなるセルフネグレクト^{※2}や引きこもりなどによる社会的支援を必要としている人は、ストレス社会の現代において今後ますます増加すると予想されます。市民一人ひとりの気づきと見守りを促すことや、心の健康づくりの必要性が高い状況にあります。

【地域医療の確保】

- 持続可能な地域医療体制の構築に取り組んでいますが、今後は在宅医療等の充実が求められています。
- 医療情報ネットワーク機能の充実、在宅医療・介護連携支援室の開設により、保健、医療、介護、福祉の連携強化が進んでいますが、多職種間の相互理解や情報共有が十分でなく、必ずしも円滑に連携がなされていないケースもあります。

◆今後の方向性と主な施策

【健康寿命の延伸】

- 受診率向上対策と未受診者への受診勧奨事業を継続しつつ、若年者層など早い段階から動機づけを図ります。全国の中でも死亡率の高いがんについては、検診受診率、精検率を高め、早期発見、早期治療の一層の推進を図ります。また、ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）実施や内視鏡検査等新たな検診の導入について検討します。
- 生活習慣病対策については、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の健康教育を充実し、特定保健指導を強化するなどにより健康増進を図ります。
 - ・酒田地区医師会十全堂・酒田地区歯科医師会・酒田地区薬剤師会や酒田市食生活改善推進協議会など関係機関と連携した健康増進の取り組み
 - ・ライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくりの推進
 - ・市民が自発的に楽しみながら取り組むヘルスケアの推進
 - ・中町にぎわい健康プラザ等の運動・健康増進施設の利用促進
 - ・子どもの頃からの健康教育の充実
 - ・健康づくり事業をはじめとする高齢者生きがい対策の推進
 - ・関係機関と連携した受動喫煙防止対策の推進
- 国民健康保険の特定健康診査事業やデータヘルス計画に基づく保健事業により、加入者の健康増進と医療費適正化を図ります。
- 市民の健康保持増進並びに福祉の向上に向け、市民健康センターの移転も含めた拠点整備の検討を行います。

【こころの健康づくり】

- 地域における自殺・うつ病対策として、こころの健康相談の実施、予防等の正しい知識の普及啓発、こころのサポーター養成講座等を引き続き行うとともに、支援が必要な方に対しては関係機関との連携支援を強化します。
 - ・こころのサポーター養成等による地域のネットワーク強化

【地域医療の確保】

- 酒田地区医師会十全堂及び地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構との連携のもと安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築します。
 - ・高度医療の整備
 - ・訪問診療・訪問看護体制の強化
 - ・地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」^{※3}への支援
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き医療と介護の連携強化に取り組みます。
 - ・在宅医療、介護関係者による多職種会議、研修の充実
 - ・入退院時の医療介護連携と医師、看護職、介護職等の他職種連携の推進

◆関連個別計画

- さかた健康づくりビジョン(健康さかた21(第3期))
- 特定健診等実施計画
- 国民健康保険データヘルス計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 自らの生活習慣を見直し、運動習慣を取り入れるなど健康的な生活を送る
- 生きがいつくりと介護予防のため社会参加に努める
- 必ず年1回健康診断を受け、病気の早期発見、早期治療の意識を持つ

※1 健康寿命

平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。「健康寿命の算定プログラム」(平成24年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)による「日常生活動作が自立している期間の平均」で算定)

※2 セルフネグレクト

成人が通常的生活を維持するために必要な行為を行う意欲・能力を喪失し、自己の健康や安全を損なうこと

※3 地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」

地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供し、病院等に係る業務の連携を推進するための新たな仕組みで、山形県・酒田市病院機構を含む市内9法人で構成する法人

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田 ～市民生活・健康福祉～

政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち

◆現状における課題

【協働の地域づくり】

- コミュニティ振興会、自治会は、住民要望の取りまとめや行政情報の伝達をはじめ、健康福祉、生活環境、防災・防犯活動の推進など、行政施策に欠かせない協力関係にあり、安全安心で住みよい地域づくりに大きな貢献を果たしています。
- 人口減少・少子高齢社会が急進する中で、今後も住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、日常生活支援、介護予防、災害時対応、地域の環境整備等、多くの分野でコミュニティ振興会や自治会に寄せられる期待が大きく、行政との一層の連携が必要となっています。
- 市内に460の自治会^{*1}が組織され、住民にとって最も身近な地域活動を担っていますが、地区によっては、組織規模の縮小、担い手不足などにより、活動の継続が困難になっています。
- 市内に36のコミュニティ振興会が組織され、市街地から農村地域、県内唯一の離島飛島など幅広い地域特性がある中で地域活動を行っています。
平成28年度から従来の補助金制度を見直し、交付金制度に移行し、地域の実情にあわせた取り組みができるようになりましたが、地域によっては、事業の定型化や担い手不足などの課題があります。

◆今後の方向性と主な施策

【協働の地域づくり】

- 今後も人口減少、高齢化が進むことが予想される中、住民が安全・安心に暮らし続けていける住みよい地域社会とするため、住民、地域、行政がそれぞれの役割を分担して、協働の地域づくりを進めます。
- 自治会活動（防災・支え合い活動、親睦事業、環境整備等）が維持できるよう支援を継続するとともに、単独での活動が難しい分野においては、コミュニティ振興会や他の自治会と連携するなど重層的な地域づくりを進めます。
 - ・自治会への支援（自治会運営交付金等）
- それぞれの地域の特性により資源（強み）や課題（弱み）が異なることから、コミュニティ振興会ごとに地域の課題や今後のありたい姿を住民が主体的に参画し協議していくことが必要です。その取り組みを市や関係機関は、それぞれの地域の特色や事情に配慮して支援・協力します。

- コミュニティ振興会同士の連携のあり方や地域外からの収入を得る取り組みについて、必要に応じて検討します。
 - ・コミュニティ振興会の運営等に対する支援（ひとづくり・まちづくり総合交付金等）
 - ・地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備・改修
 - ・過疎地域^{*2}における「小さな拠点」^{*3}の形成
- 地域活動を促進するために、地域づくりの担い手となる人材を育成します。また、地域の活性化に向けた話し合いや、事業の企画立案に対し、適切な助言や支援を行います。
- 取り組む内容に応じて社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の学校や公益大、NPOやボランティア団体等と関係機関との協力が得られるよう支援します。地域によっては、外部人材の活用も進めます。
 - ・地域共創コーディネーターの養成など人材の育成への支援
 - ・地域における対話型ワークショップの取り組みへの支援
 - ・地域おこし協力隊の配置

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 自治会・コミュニティ振興会の活動に積極的に参加する
- 地域活動に対して家庭内で理解し協力する
- ご近所同士の声かけ、良好な近所付き合いをする

※1 460の自治会（平成29年度）

内訳：酒田市自治会連合会加入	180自治会
酒田市自治会連合会未加入	5自治会
酒田市地区自治会連合会加入	145自治会
酒田市八幡自治会長会加入	49自治会
酒田市松山地区自治会連合会加入	42自治会
酒田市平田自治会長会加入	39自治会

※2 過疎地域

過疎地域自立促進特別措置法で「八幡地域、松山地域、平田地域」が指定されている

※3 小さな拠点

集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、

自治体、事業者や各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域資源を活用した仕事・収入を確保したりする取り組み

政策 2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち

◆現状における課題

【環境保全・廃棄物対策等の推進】

○現在稼働中のごみ処理施設は延命化対策を進めていますが、酒田地区広域行政組合の最終処分場の埋立残容量は少なくなってきており、可能な限りごみ排出量を減らさなければなりません。しかしながら、1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、県内13市中最も多い現状にあり、リサイクル率も向上していないという課題があります。

区分\年度	H25	H26	H27	H28
ごみ排出量(トン)	40,281	40,165	39,363	38,810
ごみ処理費用(千円)	952,166	949,507	964,738	957,709
1人1日当たり家庭系ごみ排出量(グラム)	723	735	720	717
リサイクル率(%)	16.5	16.0	16.1	15.4

○平成28年8月に、本市では「COOL CHOICE」^{※1}宣言を行いました。地球温暖化を自らの課題としてとらえ、積極的に対策に取り組まなければなりません。

○本市の豊かな自然の恵みを楽しむとともに、良好な状態で将来の世代に継承する必要があります。

【公園都市構想の推進】

○まち全体をひとつの公園に例え、市全体(空間)がすばらしい公園のような“美しくきれいでうるおいに満ちたまち”を目指した「公園都市構想」を展開し、緑化・美化ボランティア支援制度(美化サポーター活動)、市民参加による公園づくりなどを実施しています。

○美化サポーター活動は市民、事業者に広く浸透し、登録数は年々増加し活動も活発化していますが、高齢化による事故発生の懸念、資機材の不足への対応等が必要です。

【景観形成の促進】

○平成18年4月に県内市町村で初の景観行政団体となり、景観施策の基本的な考えを示した「景観計画」を策定し、酒田らしい良好な景観づくりを推進しています。

○特に重点的に景観形成を図る地域を「景観形成重点地域」^{※2}に指定し、独自の景観形成基準を定め、届出勧告制度や景観助成制度を活用しながら、良好な景観形成を図っています。

○良好な景観形成を進めるうえでの市民の景観意識をより醸成していく必要があります。

○酒田の歴史や文化を伝える町家など、地域の景観を特徴付ける建築物の老朽化が進んでいます。また、建て替えや取り壊しにより数も減少しており、利活用等による保全を進めていく必要があります。

◆今後の方向性と主な施策

【環境保全・廃棄物対策等の推進】

○循環型社会の実現を目指し、ごみの減量化に向けた更なる取り組みを推進します。

- ・ごみの減量化、再生利用（リサイクル）の促進（特に紙類、使用済み小型家電）
- ・ごみ処理施設の延命化対策の実施
- ・家庭系ごみの有料化に向けた検討

○地球温暖化対策を推進します。

- ・地球温暖化に関する理解を深める取り組みの推進
- ・省エネや節電の取り組みについての普及啓発
- ・再生可能エネルギーの推進・普及啓発

○豊かな自然の保護と活用を推進します。

- ・猛禽類保護センター活用協議会等による自然保護活動の展開
- ・生物多様性地域戦略策定の検討
- ・海岸や河川敷等の清掃活動促進のための支援

【公園都市構想の推進】

○公園都市構想を推進し、公共施設の緑化・美化活動を官民が役割を分担し、あるいは協働して取り組みます。

- ・緑化・美化ボランティア支援制度（美化サポーター活動）の普及促進
- ・美化サポーター活動人数の増加と活動支援の充実
- ・地域住民等が計画から実施まで自ら参加する「手づくり公園制度」の普及と支援
- ・市庁舎を中心に来街者を花でおもてなしする「花とみどりのまちづくり」の推進

【景観形成の促進】

○自然景観や歴史的・文化的な景観の保全・形成を進めるとともに、景観に関する市民意識の向上に努めます。

- ・景観形成重点地域の指定と景観づくりに対する取り組みへの支援
- ・啓発事業の実施（市民説明会の開催、パンフレットの作成・配付）
- ・景観形成に資する重要な道路における無電柱化に向けた取り組み

◆関連個別計画

- 環境基本計画
- 酒田市役所環境保全実行計画
- ごみ処理基本計画
- 公園都市構想
- 公園施設長寿命化計画
- 都市計画マスタープラン
- 景観計画
- 文化芸術推進計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 無理なく毎日続けられることを基本に「3R」を実践する^{※3}
- 海岸や河川敷の清掃活動や美化活動に参加する
- 環境保全に取り組む
- 地域の良い景観づくりに主体的に取り組む

※1 COOL CHOICE（クールチョイス）

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減のために、低炭素型の製品やサービス、ライフスタイルを賢く選択していこうという国民運動

※2 景観形成重点地域

山居倉庫周辺地区、松山歴史公園周辺地区、日和山周辺地区

※3 「3R」を実践する

- ・ごみを出さない生活を心がけます（Reduce：リデュース）
- ・使い捨ての製品よりも繰り返し使える製品を選びます（Reuse：リユース）
- ・再生利用（リサイクル）に努めます（Recycle：リサイクル）

政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち

◆現状における課題

【消防・救急・防災体制の強化】

- 火災による死傷者は近年1桁台で推移していますが、特に住宅火災による死傷者を出さないため、防火活動を徹底する必要があります。
- 消防団員数の減少と高齢化が消防団の機能を維持する上での大きな課題であり、新たな手法、機能強化が求められています。
- 救急搬送において、緊急性の高い方を確実に医療機関に搬送するため、市民に対して「搬送及び受入れの基準」の周知と救急車の適正利用を呼びかける必要があります。
- 災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受け入れ機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図る必要があります。
- 自主防災組織の組織率は95%と高い状況ですが、地区によって活動に対する温度差があり、より実効性がある体制づくりと訓練内容の充実が求められています。
- 本市は長らく大きな災害がないことから、市民の防災に対する意識が希薄化しています。大規模災害時の避難所運営など、自主防災組織、市、学校等の連携体制を充実強化しながら、防災意識を高めていくことが求められています。
- 各種災害を最小限にするために、市民に避難方法を周知し、訓練への参加を促すとともに、必要な機能整備を進める必要があります。
- 防災行政無線屋外拡声器が、沿岸部を中心に整備されているものの、室内にいる場合には、緊急情報が伝わらない可能性があり、情報伝達手段の多重化が必要です。
- 国民保護法に基づき適切な対応を取るとともに、国際情勢の変化を注視しながら適切な行動を促す必要があります。

【防犯・交通安全対策の継続】

- 各地区に36の単位防犯協会が組織され、活動を行っています。
- 高齢者の交通事故が多発傾向にあり、身体機能等の低下による事故への対策が急務となっています。

【空き家対策の推進】

- 市内の空き家数は平成29年5月末現在で約1,700棟あり、増加傾向にあります。うち、管理不全な空き家（特定空家）は約520棟、うち倒壊等の恐れのある危険な空き家は約100棟となっています。管理不全な空き家は、建築物

の倒壊や飛散、火災や不審者の侵入、小動物の生息や雑草の繁茂など、地域住民の生活・財産に悪影響を及ぼすことから、早急な対策が求められています。

【建築物の耐震化】

- 住宅の耐震化率は平成 25 年度末で 71.7%となっており、全国平均約 82%、県平均 76.5%に比べ遅れています。
- 市有施設の耐震化率は平成 28 年度末で 85.1%となっており、庁舎、医療機関、公営住宅、教育施設の耐震化が進んでいる一方、体育施設の耐震化が遅れています。

◆今後の方向性と主な施策

【安全・安心なまちに向けて】

- 安全なくらしの実現のためには、市民自らが意識を持ち、主体的に行動することが最も大切であることから、市民の主体的な参画を促すための働きかけを行い、裾野の拡大に取り組みます。
- 急激な高齢化等によるマンパワー不足への対応が必須であり、地域（コミュニティ振興会・自治会等）と行政がより緊密に連携しながら、各種取り組みを進めます。

【消防・救急・防災体制の強化】

- ・適切な消防・救急体制の構築
- ・住宅用火災警報器の普及啓発活動の推進
- ・救急車の「搬送基準」と「適正利用」について、市民が理解しやすい広報活動の実施
- ・消防団の体制強化（機能別消防団員の拡大、実際に即した車輛配備、班の統合等）
- ・総合防災センターの早期整備
- ・自主防災組織の体制強化、実効性ある訓練等の実施（各種災害に応じた防災訓練、避難所運営訓練 等）
- ・関係機関共有の避難所運営マニュアル等の作成、防災意識醸成施策の実施
- ・各種災害の避難対応の強化
- ・多様な防災情報伝達体制の整備促進（防災ラジオの普及）
- ・国民保護訓練の実施と市民が取るべき行動の周知

【防犯・交通安全対策の継続】

- ・防犯体制・交通安全対策の継続
- ・運転免許自主返納の促進

【空き家対策の推進】

- ・空き家所有者への適正管理に関する啓発・PR
- ・管理不全な空き家（特定空家）への個別対応
- ・民間団体（空き家等ネットワーク協議会）と連携した利活用（売買・賃貸等）の促進
- ・自治会空き家等見守り隊への支援

【建築物の耐震化】

- ・未耐震化施設の耐震化、利用制限の検討
- ・建築物の地震に対する安全性向上に関する啓発・PR
- ・住宅の耐震改修や減災対策への支援

◆関連個別計画

- 地域防災計画
- 水防計画
- 国民保護計画
- 交通安全計画
- 公共施設等総合管理計画
- 建築物耐震改修促進計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 安全なまちをつくるための活動（消防団、防犯、交通安全、消費生活、空き家見守りなどに関する活動）に積極的に参加する
- 災害発生に備え、水や食糧の備蓄など事前の準備を行うとともに、防災訓練等に参加し、防災行動力の向上を図る

政策4 「暮らしの足」が維持されるまち

◆現状における課題

【地域公共交通の維持】

- 市民や来街者の交通利便性を確保するため、民間路線バスを運行している乗合バス事業者の運行経費に補助金を交付していますが、乗車人数の低迷により財政上の負担が大きくなっています。
- 民間路線バスの空白域を補完する形で、定時定路線型の福祉乗合バス及び予約型区域運行のデマンドタクシーを運行し、市民の交通手段を確保していますが、削減困難な固定費用（人件費、燃料費、修繕費等）の割合が大きくなっています。
- 高齢化社会に対応するとともに、乗車人数の増加につなげていくため、運転免許を返納した方へのバス回数券等の交付、運転免許経歴証明書を提示した方へのバス等の乗車運賃の割引を行っています。
- 今後、車を運転することができない高齢者が増えることが想定されます。過疎地域等においては、日常の買い物や通院など、どこに行くにも自動車がないと生活が不便であり「暮らしの足」の維持が課題となっています。

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
福祉乗合バス乗車人数（人）	191,208	188,303	174,896	170,693	173,383
デマンドタクシー乗車人数（人）	7,605	7,553	7,872	7,860	6,999

【定期航路の安全運航】

- 定期船「とびしま」（定員 230 名、通常期 1 日 1 往復・繁忙期 1 日 2～3 往復）は、飛島への唯一の公共交通機関であり、島民の移動手段として、また、島民の生活に必要な食料、生活必需品や経済活動に必要な物資、漁獲物等の輸送手段として、必要不可欠な役割を担っています。
- 冬期間は海上荒天による欠航が増加するとともに、近年は異常気象の影響で台風や低気圧の日本海通過が増加傾向にあります。
- 荒天時の出航は、船体やプロペラの損傷などの事故発生危険性が高く、乗客の身体・財産の安全が損なわれる恐れがあるため、適切な出欠航判断、事故防止対策の徹底と安全管理体制の強化が重要です。
- 島民の高齢化と後継者不足により、漁業者、旅館・民宿が減少し、島内の生活・産業基盤が縮小傾向にあり、定期船の乗船者数は、毎年 5～7% ずつ減少しています。

区分\年度	H24	H25	H26	H27	H28
乗船者数（人）	28,697	28,697	26,989	25,068	23,776
貨物輸送量（トン）	2,635.0	2,658.5	2,445.0	2,356.0	2,040.5
計画航海数（回）	420	422	421	423	427
実航海数（回）	314	323	305	307	300

◆今後の方向性と主な施策

【地域公共交通の維持】

- 本市地域公共交通のマスタープランとして策定した「酒田市地域公共交通網形成計画」に基づき、医療、福祉、商業等の都市機能がまとまっている中心拠点と、居住を中心とした生活拠点が公共交通でつながり、誰もが目的に応じた交通手段を利用できる環境を整備するため、地域公共交通のあり方（民間、市営のバス路線の再編等）を検討します。
- 乗車人数の増加につながる取り組みを進め、公共交通を維持します。
 - ・バス路線の見直し
 - ・停留所の見直し、待合環境の改善
 - ・モビリティマネジメント*に関する情報提供・啓発活動
 - ・デマンドタクシーの運行エリアの見直し
 - ・利用者（今後利用する見込みのある者を含む）の声を反映して毎年改善を行う体制の整備
- 過疎地域等における「暮らしの足」を維持するため、現行の福祉乗合バスや民間の路線バス及びデマンドタクシーの見直しに加え、地域が主体となった交通サービス導入の検討など、市民協働で取り組む環境づくりを進めます。
 - ・地域における検討会等の開催
- 周辺町との公共交通ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

【定期航路の安全運航】

- 通年の安全運航を維持継続するため、安全対策を徹底します。
 - ・安全対策の徹底と船員の安全教育の充実
 - ・事故の危険性が高い危険な状況に遭遇しない適切な出欠航判断
 - ・運輸安全マネジメント体制の維持強化
 - ・津波浸水情報の適切な伝達
- 離島航路を維持し、乗船客数の維持に取り組めます。
 - ・飛島の振興施策にあわせた利用しやすい運航時間の設定
 - ・日帰り観光客の滞在時間延長方策の検討
 - ・乗船者の負担軽減（子ども無料キャンペーン等）

- ・乗船予約・手続きの簡便化、情報化の検討
- 飛島の魅力と最新の情報を積極的に発信し、誘客に努めます。
 - ・パンフレット、自然体験ガイドマップ、運航日程表の発行
 - ・市ホームページ、SNSを活用した情報発信
 - ・飛島を案内するガイドとの連携

◆関連個別計画

- 地域公共交通網形成計画
- 山形県離島振興計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- バスなどの公共交通を積極的に利用する
- ジオパーク、日本遺産に関心を持つ
- ガイド養成講座に参加し、飛島の自然や歴史を学ぶ
- 飛島特産品の生産、流通、加工、販売、消費にかかわる

※ モビリティマネジメント

自家用車に依存した交通体系から公共交通利用に緩やかに転換していくこと

政策5 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち (八幡、松山、平田地域と飛島)

◆現状における課題

【担い手の確保・育成等】

○八幡、松山、平田地域は、過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域に指定されており、飛島は、離島振興法による離島振興対策実施地域に指定されています。これらの地域は、市内でも人口減少が進んでおり、少子高齢化の進展、生産年齢（15歳から64歳まで）人口の減少によって様々な課題が生じています。

【日常生活の支援】

○過疎化が進む中、利用者の減少による食料品や日用品を扱う商店の廃業、自力で移動できない高齢者の増加、家族や地域との関係の希薄化などにより、通院や買い物など日常生活に不便を感じる市民が増えています。

○冬季の降雪期において、除雪が困難な高齢者等世帯に対する支援体制も、除雪協力者の高齢化が進み、その確保が困難になっています。

○これらの課題は、これまでは家族や隣近所などの助け合いで支えられてきましたが、地域の支え合いだけで解決することは難しくなっています。

【農業の振興】

○農家戸数は、八幡地域で増加していますが、松山、平田地域は減少しています。経営耕地総面積は、松山地域で増加しており、八幡、平田地域でも減少幅は少ない状況となっています。耕作放棄地は、八幡、平田地域で増加しています。生産年齢人口の減少により、農地の維持が課題となっているほか、地域共同で行う草刈りや水路管理などにも支障が出てきています。

○八幡地域の大沢・日向地区、平田地域の田沢・北俣地区は、山村振興法による「振興山村地域」に指定されており、国や県の補助事業の補助率のかさ上げの対象となっていますが、現在、同法に基づく直接の施策は行われていません。

【森林の整備】

○八幡、松山、平田地域の森林は、本市の森林面積の約90%を占め、重要な木材資源を有し、水源かん養、山地災害防止、生活環境保全などの公益的機能も有しています。

○八幡地域の林業経営体総数は増減なく、林業経営体が保有する山林の面積は増加しています。松山、平田地域は、林業経営体数及び保有山林面積が減少しており、人手が入らず荒れた山林が増えていることが課題となっています。

○自然景観に恵まれた眺海の森、悠々の杜、胎蔵山、経ヶ蔵山などの里山の豊かな自然環境を、学習等の場として活用することが求められています。

【鳥海山・飛島ジオパークの活用】

○平成 28 年 9 月、鳥海山・飛島ジオパークが日本ジオパークに認定されました。これを契機に、市民全体で地域の魅力を再認識し、保全と活用というジオパークの考えに基づいて、ジオサイトといわれる貴重な大地の成り立ち等を次世代に引き継ぎ、更には全国に発信し、交流人口の拡大に取り組む必要があります。

【飛島の振興】

○飛島周辺の海域には豊かな生態系があり、スルメイカやクロマグロの良い漁場を形成しています。

○飛島地区の漁業は、沿岸漁業を中心とした 5 トン未満の小型動力船による個人操業がほとんどであるため、経営規模は零細であり、経営体数は減少しています。平成 28 年の漁獲量及び生産額は、平成 20 年の約半分となっており、漁業経営の安定化が課題となっています。

○近年、若者が島外から移住・定住し、島内で頑張っています。今後も継続して、若者の移住・定住を促進するには、住居と仕事の確保が課題となっています。

◆今後の方向性と主な施策

【担い手の確保・育成等】

○人口減少に伴う商工業、農林水産業及び地域づくりの担い手の確保・育成については、全市的な取り組みを進めます。

- ・地元就職と U I J ターン就職の促進、移住定住対策の推進（再掲）
- ・農業、林業、水産業及び地域づくりを担う人材の確保・育成（再掲）

○地域にある宝（資源）を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす取り組みを進めます。

【日常生活の支援】

○住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者等の通院、買い物、除雪に対するニーズを把握し、交通弱者、買い物弱者及び除雪が困難な人の生活を支える地域内の助け合いを積極的に支援するとともに、地域と市・関係団体が連携して課題の解決に向けて取り組みます。

【農業の振興】

- 平野部に比べて耕作条件が不利となっている過疎地域の農業については、農業の有する多面的機能の発揮に関する計画に基づき支援し、地域共同の取り組みを促進し、美しい農村の風景を次世代に引き継ぎます。
- 総農家数が減少する中で、現状の農地を維持するため、省力化や水田畑地化等に取り組む地区の土地改良事業を促進します。
- 山村振興法による「振興山村地域」に指定されている大沢、日向、田沢、北俣の各地区については、同法に基づく施策の展開を検討します。

【森林の整備】

- 自伐（所有する山林の伐採から搬出・出荷までを自らが行う）林業者による木質バイオマス活用を促進します。
- 地域の森林を活用した木育^{*}の普及を図ります。

【鳥海山・飛島ジオパークの活用】

- 本市、遊佐町及び秋田県にかほ市・由利本荘市にまたがる鳥海山・飛島ジオパークは、3市1町が一体となってPR活動に努め、交流人口の拡大を図ります。また、子供たちがジオパークに触れ、積極的に学ぶ機会を創出します。
 - ・イベントの充実とジオガイドの養成、ビジターセンターの整備

【飛島の振興】

- 安全で安心して生活できるコミュニティ機能の維持に取り組みます。
 - ・とびしま未来協議会を中心とした島内外の合意形成及び地域振興の推進
 - ・避難施設整備の検討及び津波対策等の強化
- 水産業と観光を中心とした地域特性を生かした産業の振興に取り組みます。
 - ・飛島の地形や環境を生かした増養殖業や漁業等の支援
 - ・漁業体験等の観光体験メニューの強化
- 自然環境の保全・活用と交流人口の拡大に取り組みます。
 - ・バードウォッチングの環境整備、トビシマカンゾウの群生地保全
- 島内外の人材の協働による島づくりの推進と移住・定住を促進します。

◆関連個別計画

- 過疎地域自立促進計画
- 山形県離島振興計画
- 地域福祉計画
- 農業の有する多面的機能の発揮に関する計画
- 森林整備計画
- 離島漁業集落活動促進計画
- 辺地に係る総合整備計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 地域の課題や今後のありたい姿について、みんなで話し合ってみる
- 地域の行事に参加する
- 史跡を訪ね、文化を知る
- 地域おこし協力隊に協力する
- とびしま未来協議会に参加する

※ 木育

木材や森林との関わり合いから、知育、徳育、体育の3つの側面を効果的に育む取り組み

第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田 ～都市機能・生活インフラ～

政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち

◆現状における課題

【持続可能なまちづくり】

- 本市は、人口拡大期に、住宅需要に応え土地区画整理事業等を積極的に展開し、また、港湾や道路交通網の機能向上に伴うその周辺への工業団地の整備、企業集積を図り、広域交通ネットワークの強化等とあわせて、ひと・もの・情報が集う庄内地域の中核都市として発展してきました。しかし、人口減少・少子高齢社会の局面に入り、空き地・空き家等の低・未利用地の増加、低密度化の進展等による公共、医療、福祉、商業等の生活サービス機能の空洞化やコミュニティの維持の困難が懸念され、都市を取り巻く環境は、大きく変化しています。
- 自動車の普及とともに、道路交通網の機能向上により、ロードサイド型商業店舗の立地が進み、また、インターネット通販等の発達をはじめとする商業環境の変化により、市街地中心部の商店街の求心力の低下が進んでいます。
- 高速交通網の整備、IT化の進展等による官庁や民間企業の統廃合が一因となり、都市機能の流出が進んでいます。
- 海岸、河川沿いに都市が形成されてきた本市として、東日本大震災を契機に津波浸水区域を念頭に置いた将来の都市のあり方が問われています。
- これらの現状と課題を踏まえながら、経済面、財政面、環境面等において健全で持続可能な都市経営が求められています。

【中心市街地における都市機能の再生】

- 酒田駅・日和山公園・さかた海鮮市場・山居倉庫を囲む約116ヘクタールの区域において、中心市街地活性化基本計画を策定し、賑わいと交流のまちづくりに取り組んでいます。
- 中心市街地は、歴史、文化、経済等において本市の顔となる場所ですが、モータリゼーションなど生活環境の変化により郊外化が進展し、市全体と比較しても、人口減少、高齢化が顕著であり、事業所数や、商店数、商品販売額も減少傾向にあります。
- 空きビルを活用した公共公益施設の整備や新規開業支援等により、中心市街地の再生を図っていますが、エリア内の土地や建物に対する民間の投資ニーズが低く、土地価格の下落に歯止めがかからない状況にあります。
- 酒田駅周辺の旧ジャスコ跡地を中心とする区域において、公共施設「酒田コミュニケーションポート（仮称）」を含む複合施設を整備する市街地再開発事業に着手し、2021年のオープンを目指し取り組んでいます。

- 旧酒田商業高校跡地や消防本署跡地を含む山居倉庫周辺は、市街地中心部の重要な場所に位置しているため、魅力ある都市機能としての活用が求められています。

◆今後の方向性と主な施策

【持続可能なまちづくり】

- 身の丈にあわせた、かつ、質の高い（生産性の高い）持続可能な都市経営を目指します。
 - ・空き家等の既存ストックや公有不動産（PRE[※]）の有効活用
 - ・民間資金の活用
 - ・公共施設・インフラの質・量の適正化
 - ・教育・医療・福祉施策等との連携の推進
- 少子高齢社会において、過度に自動車に依存することのない、快適な住環境の確保とあわせて、一定区域ごとでの人口密度の維持を図ります。
 - ・医療・福祉・商業等の生活サービス機能や住宅等の適正な立地
 - ・徒歩・自転車・公共交通を利用した生活サービス機能へのアクセス向上
- コンパクト・プラス・ネットワークによる持続性の高いまちづくりを推進し、交流や賑わいが生まれるという好循環を創出します。
 - ・拠点間（市街地内の拠点間、都市部と農村部、中心市と周辺市町等）をつなぐ公共交通ネットワークの確保と都市機能の維持・活性化

【中心市街地における都市機能の再生】

- 中心市街地において民間、商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図ってエリア内の価値を高めて投資を呼び込み、魅力と賑わいを創出するまちづくりを目指します。
 - ・酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の完成
 - ・酒田コミュニケーションポート（仮称）の完成
 - ・酒田駅周辺施設の機能向上
 - ・酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業（新産業会館整備）の完成
 - ・旧酒田商業高校跡地等山居倉庫周辺整備の実施
 - ・旧割烹小幡の活用

◆関連個別計画

- 都市計画マスタープラン
- 中心市街地活性化基本計画
- 地域公共交通網形成計画
- 中長期観光戦略

- 酒田駅周辺地区グランドデザイン
- 公共施設等総合管理計画
- 立地適正化計画（平成30年度策定予定）

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 街なかの良さを周りの人に伝えたり、SNS等でPRしたりする
- 街なかに来る、知り合いを連れてくる（イベント、居住、買い物、観光等）
- 公共交通、自転車、徒歩などでの移動による街なかの新たな魅力を発見する

※ PRE（Public Real Estate の略）

地方公共団体が所有する不動産

政策 2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸と なって取り組んでいるまち

◆現状における課題

【地方創生に向けた高速交通網の整備】

○庄内地域は、一方を海に、三方を急峻な山地に囲まれており、県内陸地域及び隣県との交流を深めるうえで、地勢上大きな制約があります。人口減少、少子高齢化の進展は、地域、経済、社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、一つの地域だけでは解決できないような課題が生じています。今後、地域と地域の連携を深めることが重要となることから、地域間を結ぶ高速鉄道や高速道路等の交通網の整備が必要不可欠です。

【地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道の整備促進】

○山形県内の高速道路の供用率は60%であり、全国の84%、東北の85%に比べ大きく遅れている状況です。

○庄内地域においては地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道の整備が進められていますが、未事業化区間の早期事業化が課題であり、早期の高速交通ネットワークの形成が望まれます。

【国道、県道、市道の道路ネットワーク形成】

○本市を通過する国道は、国道7号、47号、112号、344号、345号の5路線、県道は主要地方道7路線及び一般県道26路線の計33路線であり、国道と県道の総延長は約280キロメートルです。これらの幹線道路は、合併により広域化した旧市町間及び隣接地域を結ぶネットワークを形成しているとともに、生活道路としても重要な役割を担っています。

【鉄道高速化の促進】

○山形新幹線は、交流人口の拡大、地域経済の活性化、地域イメージの向上など本県発展に大きな役割を果たしていますが、庄内地域は県内で唯一その恩恵を十分に享受できない地域です。新庄延伸以降は内陸との直通列車の廃止、陸羽西線と山形新幹線の乗り継ぎに時間を要するなど利便性が低下しています。

○羽越本線については、平成26年度に特急いなほの車両の更新が完了し、平成30年度に新潟駅における新幹線と在来線の同一ホーム化が暫定開業する予定です。今後の高速化に向けては、線路の曲線改良などが課題となっています。

【在来線の利用促進・利便性向上】

○陸羽西線、羽越本線ともに、航空、高速道路など他の交通機関へのシフトや、人口減少による定期利用者の減少等により、鉄道利用者の減少傾向が続いて

います。また、羽越本線は冬期間を中心に強風や豪雪による運休が多発し、運行の信頼性が低迷しています。

区分\年度	S62	H28	H28/S62
酒田駅乗車人員（人/日）	3,090	1,217	△61%
陸羽西線利用状況（新庄-余目）（人/日）	2,185	389	△82%
羽越本線利用状況（新津-秋田）（人/日）	5,862	2,293	△61%

（出典：JR東日本HP「各駅の乗車人員」「路線別ご利用状況」）

◆今後の方向性と主な施策

【地方創生に向けた高速交通ネットワークの整備】

○地域間の交流・連携を深め、地域に新たな活力を生み出し、地域経済の活性化や持続可能な地域社会（地方創生）の実現につながる高速交通網の整備促進について、関係機関とともに取り組みます。

【地域高規格道路新庄酒田道路、日本海沿岸東北自動車道の整備促進】

○地域高規格道路新庄酒田道路は、日本海側と県内陸地方や宮城県とを結ぶ重要な物流ルートとして、また、高齢化社会における庄内・最上の広域的な救急医療体制の確立にも重要な役割を果たす道路であり、戸沢・立川道路をはじめとする未事業化区間の早期事業化を目指し取り組みます。

- ・新庄酒田道路の事業区間の整備促進及び未事業化区間の早期事業化

○日本海沿岸東北自動車道は、日本海国土軸として、また重要港湾「酒田港」と密接に連携する路線として環日本海時代を支える重要な役割を担う道路であり、事業実施区間の早期供用開始に向けて取り組みます。

- ・日本海沿岸東北自動車道の酒田みなと～遊佐及び新潟・秋田両県境区間の整備促進

【国道、県道、市道の道路ネットワークの形成】

○産業経済の活性化や県内外との地域間交流、救急医療や災害対応などの面で重要な役割を果たす広域的な幹線道路（国道、県道）の整備促進に向けて取り組みます。

- ・地域と地域を結ぶ道路ネットワークの整備促進
- ・庄内地域全体の振興を図る道路休憩施設を含めた拠点整備の検討
- ・幹線道路を補完し、身近な生活道路にもなる市道の整備の検討
- ・整備未着手となっている都市計画道路の整備促進と、長期未着手道路の見直しの検討

【鉄道高速化の促進】

○鉄道の高速化は、庄内と内陸、首都圏との交流促進、利用客の減少が続く在来線の維持、活性化を図ること、将来的に整備新幹線と接続することにより

高速交通網を形成することなど、県土の一体的な発展に結びつく重要な事業であるため、早期実現に向けて取り組みます。

- ・羽越新幹線整備実現に向けた取り組みの推進
- ・陸羽西線の高速化の促進（中速鉄道*という整備手法による山形新幹線庄内延伸の可能性について検討するとともに、その実現に向けた取り組みの推進）
- ・羽越本線の高速化の促進と安全・安定輸送の確保に向けた取り組みの推進

【在来線の利用促進・利便性向上】

○在来線については地域住民の通勤・通学・余暇活動など、市民の生活交通として時間短縮や接続などによる利便性向上を求めるとともに、利用促進を図ります。

- ・コミュニケーションポート（仮称）（観光起点＋市民憩いの場）と連携し、駅を核にした地域振興事業の展開
- ・J R 東日本と連携した事業の実施（利用促進に向けたイベントの開催等）
- ・酒田駅周辺等における環境整備の検討

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 高速交通網整備に対する理解を深める（シンポジウム、講演会等への参加）
- 鉄道を積極的に利用する

※ 中速鉄道

フル規格整備新幹線と比較し、在来線を活用することにより整備費用を抑えた最高時速 200 キロの鉄道

政策3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

◆現状における課題

【持続可能な生活インフラの構築】

- 人口減少、少子高齢社会の急進や、ライフスタイル・家族形態の変化などにより市民のニーズが多様化するなど、社会状況が急激に変化しています。
- 高度経済成長期に集中的に整備してきた施設（橋りょう、公営住宅、水道及び下水道などの生活インフラ等）の老朽化及びそれに伴う維持管理コストが増大する一方で、市税等の歳入、給水収益は減少傾向にあります。
- 老朽度、重要度に応じて計画的に施設を更新（老朽解消、耐震化）するとともに、市民ニーズへの対応や、施設の稼働状況に応じ施設の能力の縮小（ダウンサイジング）による再構築を検討する必要があります。

【安全・安心な上下水道の構築】

- 経営基盤の強化及び事業運営の効率化を図るため、経費の削減（施設の統廃合、小牧浄水場の運転管理業務及び料金収納等窓口業務の民間委託）に取り組んできました。増大する老朽施設の更新や耐震化には多額の費用を要することや、その財源である給水収益は減少傾向にあることから、さらなる経営の効率化や経費削減が課題となっています。
- 市内全域における下水道の普及率（下水道を使用できる住民の割合）は97.4%（平成29年3月末現在）、水洗化率（下水道に接続している住民の割合）は87.1%（同）です。水洗化率の更なる向上が課題となっています。
- 下水道事業の健全な経営による事業継続を目指し、平成29年度より地方公営企業法の適用及び上下水道事業の組織統合を行い、将来にわたり持続可能な事業運営と、企業としての経営環境を整えました。

【公営住宅の提供】

- 市営住宅774戸、公共賃貸住宅6戸、計780戸を提供し、664世帯1,480人が入居しています。（平成29年3月末現在）
- 高齢者世帯、単身世帯の増加など人口構成の変化により、既存の住宅ストックと市民ニーズとのかい離が生じています。多様な世帯ニーズに対応した安全で質の高いストックへの更新や、人口減少に対応したストック量の見直しが課題となっています。

【道路・橋りょう・公園等の整備】

- 円滑な交通を確保するため身近な生活道路の整備、維持管理を行っています。
 - ・市道：2,526路線 延長：約972キロメートル
- 橋りょうについては、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、橋りょうの重要度に応じて設定した管理区分に基づき、維持、補修等を行っています。

○公園・緑地等は、市民の憩いや自然とのふれあい、多様な活動の場であるとともに、災害時には避難場所、防災上の拠点となる重要な施設です。公園等のバリアフリー化、老朽施設の計画的な改修による機能性・安全性の維持・向上などの環境改善を図る必要があります。

【地域課題解決に向けたICT・IoT^{*1}の活用】

○産業界における人材不足や地域の課題解決において、今後ますますICT、IoTの活用が求められます。しかし、本市においては酒田光陵高等学校、公益大における情報技術教育の充実や一部民間事業者による新たな取り組みが見られるものの、現状は地域の課題解決につながる段階とは言えません。

◆今後の方向性と主な施策

【持続可能な生活インフラの構築】

○保有施設に対するアセットマネジメント^{*2}及びストックマネジメント^{*3}を推進します。

- ・計画的な老朽化の解消、施設の重要度に応じた耐震化
- ・施設の需要にあわせた集約的な更新又は施設の能力の縮小（ダウンサイジング）
- ・施設の長寿命化計画の策定、長寿命化計画に基づいた改修等の効率的な実施

【安全・安心な上下水道の構築】

○経営基盤の強化を図り、安全で安心な水の供給、災害に強い上下水道を構築します。

- ・庄内広域水道用水供給事業（山形県）と受水団体（酒田市、鶴岡市、庄内町）による広域化（事業統合）を目指した取り組み
- ・独自の管理目標値による水質管理
- ・施設等の計画的な更新、耐震化
- ・水洗化率の更なる向上

【公営住宅の提供】

○セーフティネットとして良質な公営住宅を提供します。

- ・高齢者、障がい者、母子世帯などの多様な世帯ニーズに対応した安全で質の高い住宅ストックへの更新
- ・老朽化した市営住宅の建替えや改修に当たり、公民連携による整備手法の導入を検討

【道路・橋りょう・公園等の整備】

○将来にわたり道路、公園を安全・安心に利用できる環境を整備します。

- ・橋りょうの定期的（5年毎）な点検及び橋りょう長寿命化修繕計画に基づく補修
- ・公園施設長寿命化計画に基づく老朽施設の更新・改修（バリアフリー化、安全性・魅力度アップ等の機能向上）

【地域課題解決に向けたICT・IoTの活用】

- 産業、福祉、観光など多分野において、ICT、IoTの積極的な活用を検討します。
- ・産業界や各種団体と連携したICT、IoT活用事業の検討
- ・公共交通自動運転技術や市役所窓口業務のAI（人工知能）による受付などの調査研究

◆関連個別計画

- 新・酒田市水道事業基本計画
- 建築物耐震改修促進計画
- 橋りょう長寿命化修繕計画
- 公園都市構想
- 公園施設長寿命化修繕計画
- 公共施設等管理総合計画
- 酒田市公共下水道事業計画
- 最上川下流域下水道関連酒田市公共下水道事業計画

◆みんなで考えよう「わたしにできること」

- 今ある施設を大切に使い、未来に残していくこと
- 下水道接続による水洗化普及・下水道へ固形物や油などを流さない
- 公営住宅の適切な使用と維持管理への協力
- 道路・公園に異常があった場合の情報提供や清掃、草刈等の維持管理への協力

※1 IoT（Internet of Things の略）

モノのインターネット。あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするといった概念・コンセプト

※2 アセットマネジメント

公共事業によって作られた社会資本や公共資産（アセット）を効率的に維持、管理（マネジメント）するための技術や管理方法。道路や橋梁などの施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方

※3 スtockマネジメント

既存の構造物や施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法の総称。施設の社会的な必要性や老朽度を判定したり、改修時の費用と効果などを考え、解体するのか、用途を変更するのか、改築するのか、改修するのかを的確に判断したり、長期的な管理費用を低減しようとする際に重要となる

4 行財政運営の方針

人口減少・少子高齢社会の急激な進行は、本市の教育、福祉、産業等さまざまな分野に大きな影響を与えています。税収の減少や社会保障費の増加はもちろん、本計画期間前半における普通交付税の段階的縮減^{*1}もあいまって、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

本計画に掲げた施策を着実に実施し、「めざすまちの姿」を実現していくためには、引き続き行財政改革に取り組み、限られた予算を有効に活用して、最少の経費で最大の効果を上げていく必要があります。

市民とともに、本市を取り巻く課題を共有しながら、長期的・経営的な視点を持ち、一体となって行財政改革推進計画、公共施設等総合管理計画、人材育成基本方針及び中期財政計画等への取り組みを通して、健全な行財政運営を推進します。

(1) 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

様々な課題や複雑・多様・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、成果志向の視点に立ち、現在実施している事業等のあり方を見直して、より効果的・効率的に事業等を実施することにより、市民サービスの維持・向上につなげます。

また行政のプロとしての専門性に基づく課題解決能力と、市民目線で地域と協働することができるコミュニケーション力・コーディネート力等を兼ね備えた人材の育成に努めます。

○人口減少社会に応じた効率的な行政運営

- ・ 効率的な組織体制の整備
- ・ 成果に基づく事業等の見直し（選択と集中）
- ・ 広域連携、地域間連携の推進
- ・ 庄内北部定住自立圏共生ビジョン^{*2}の充実
- ・ 事務の一層の効率化の推進
- ・ 積極的な業務改善、業務連携の推進
- ・ ICTの利活用の推進

○職員の意識改革と人材の育成

- ・ 行政課題に的確に対応できる能力や知識を身に付ける研修の実施
- ・ 国、県等との人事交流の実施
- ・ 人事評価制度の人材育成への活用
- ・ 業務改善運動の推進による職員の意識の啓発
- ・ 多様な任用形態による人材の活用
- ・ 民間の経営感覚・コスト意識の醸成

(2) 持続可能な財政基盤の確立

本市では財源不足を補うために、基金（自治体の貯金）を取り崩して、各年度の予算を編成しています。しかしながら、財政運営の健全性を示す経常収支比率は悪化の一途をたどっており、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率も類似団体^{※3}の平均を上回っています。

持続可能な財政運営を実現するためには、一定の基金残高を保持しつつ、市民の公平な負担と安定した収入を確保する必要があります。

まずは、施策全体を検証して、効果の薄い事務事業や役割を終えた施設を廃止していくとともに、真に市民が必要とする行政サービスを選択し、税収の増につながる施策を積極的に展開しつつ、市税収納率の向上や新たな自主財源の確保にも取り組んでいきます。また、複式簿記の手法を活用することにより、本市における資産や将来的な負債を明らかにし、市民と情報を共有しながら持続可能な財政基盤の確立を目指します。

○健全な財政運営の推進

- ・ 有利な地方債の活用と市債残高の抑制
- ・ 経常収支比率の抑制
- ・ 新公会計を活用した分かりやすい財政状況の開示
- ・ 受益者負担のあり方の検討
- ・ 基金への計画的な積み増し

○歳入確保と歳出削減

- ・ 市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮
- ・ 新たな自主財源の確保
- ・ 国県等財源の積極的な利用
- ・ 経済波及効果の高い事業の実施
- ・ 未利用公共施設・土地の売却、利活用の推進
- ・ 公共施設の適正な管理によるライフサイクルコスト^{※4}の削減

◆関連個別計画

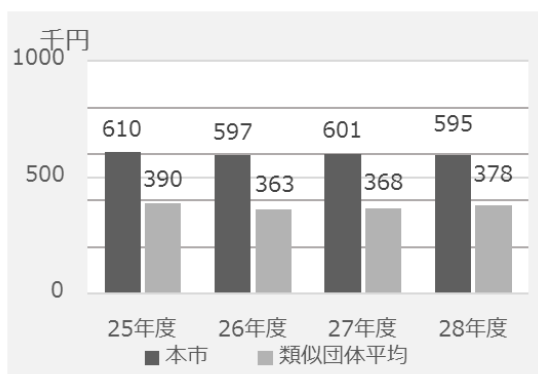
- 行財政改革推進計画
- 庄内北部定住自立圏共生ビジョン
- 情報化計画
- 人材育成基本方針
- 公共施設等総合管理計画
- 中期財政計画

◆財政指標

前頁の「健全な財政運営の方針」「歳入確保と歳出削減」に掲げた項目を実行し、財政指標の改善に努めます。

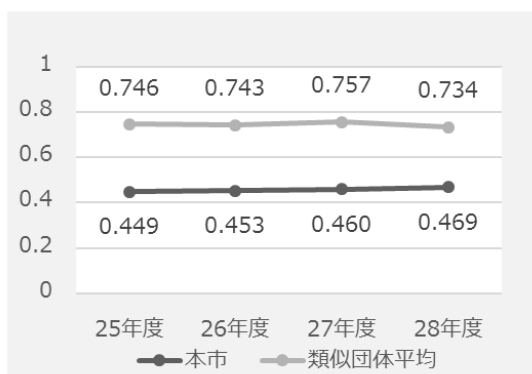
市民一人当たりの地方債残高

地方債とは、地方公共団体が国や金融機関から借り入れる借金で、数年から数十年かけて利子を付けて返済します。



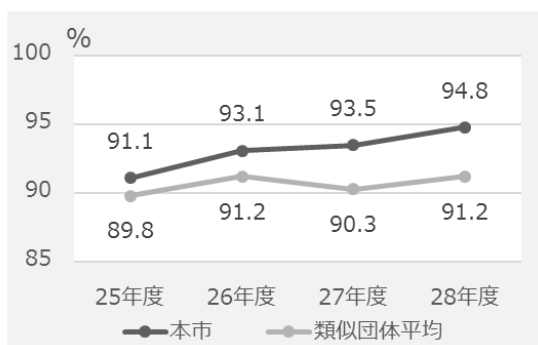
財政力指数

財政力指数とは、標準的な行政活動を行う場合の支出に対し、市税等の標準的な収入でどれだけ賄うことが出来るかを表すもので、1に近いほど余裕があります。



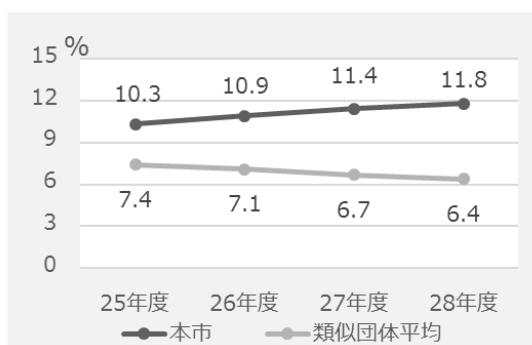
経常収支比率

経常収支比率とは、経常的な支出（人件費、扶助費等毎年必ず支払う経費）に占める経常的な収入（市税、普通交付税等の毎年常に入ってくる財源）の割合のことで、低いほど自由に使えるお金が多いことになります。



実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計だけでなく他会計も含めた借金返済に充当された一般財源の額が標準的な財政規模等に占める割合を示すもので、18%を超えると市が借り入れする際に総務大臣等の許可が必要になります。



※1 普通交付税の段階的縮減

国は、どの市町村に住んでも同じような行政サービスを受けられるよう国税の一部を普通交付税として地方に配分している。合併した自治体は、合併後10年間は有利な算定によって交付を受けるが、合併11年目以降は5年かけて段階的に本来の算定額に縮減される。

※2 庄内北部定住自立圏共生ビジョン

酒田市と三川町、庄内町及び遊佐町とが、人口定住のために必要な生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化等の観点から締結した定住自立圏形成協定に基づき、連携して推進する具体的な取り組みを記載したもの

※3 類似団体

総務省が毎年度発表する「類似団体別市町村財政指数表」で設定された類型に基づき、人口及び産業構造によって分類されるもの

※4 ライフサイクルコスト

建物の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、解体までに必要な総費用

5 めざすまちの姿の実現に向けて

(1) 共創・協働のまちの実現に向けて

人口減少により今後様々な課題が待ち受けると思われます。市、市民、市民活動団体、各種専門職、地元企業・事業者など、多様な主体が対等な立場で共に力を合わせて、まちを創っていかねければなりません。酒田市に暮らす市民みんなの力で、明るい未来を築き上げる必要があります。

市民や多様な主体とのパートナーシップのもと、共創・協働のまちを創っていくためには、市民協働に対する市の組織体制の充実強化と市職員の意識改革が求められます。共創・協働の視点での事業展開や市民主体の活動をサポートできる人材の育成に努めていきます。

(2) 計画の確実な実行に向けて

めざすまちの姿の実現に着実に近づけていくため、総合計画に掲げる政策・施策を確実に推進していくことが必要です。

その推進のためには、具体的な手段である事務事業を効率的かつ効果的に執行し、成果を上げていかねければなりません。また、市税をはじめとした財源を有効に活用していかねければなりません。

そのため、各事務事業や個別計画については、常に成果を重視し、有効に財源を投資できるように、毎年度P D C Aサイクルを循環させます。

P l a n (計画)

予算：総合計画に掲げた目標・成果の実現に向けて、具体的な事務事業に必要な経費や収入を見込んで組み立てます。

D o (行動)

事務事業の実施：計画（予算）に沿って、事務事業を進めます。進める上でも、常により効率的、効果的な手段について意識し、必要に応じて改善を加えます。

C h e c k (検証)

決算：事務事業実施年度終了後、その成果を検証し、評価します。成果指標の状況については、広報などを活用して公表します。

A c t i o n (改善)

予算要求：検証結果に基づいて、その事務事業がさらに効率的かつ効果的に目標・成果の実現につながるよう精査し、次の年度の予算を組み立てます。